

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第109期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 山陽特殊製鋼株式会社

【英訳名】 Sanyo Special Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本勝弘

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地

【電話番号】 079(235)6004

【事務連絡者氏名】 財務部長 菅野申一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟
山陽特殊製鋼株式会社東京支社

【電話番号】 03(6800)4700

【事務連絡者氏名】 営業企画管理部長 見崎博哉

【縦覧に供する場所】 山陽特殊製鋼株式会社東京支社
(東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟)

山陽特殊製鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号 御堂筋センタービル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	138,680	157,485	185,818	262,452	210,721
営業利益又は 営業損失() (百万円)	11,685	10,969	10,123	1,417	5,493
経常利益又は 経常損失() (百万円)	11,736	10,659	9,437	1,521	4,762
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	7,784	7,034	7,721	3,717	6,870
包括利益 (百万円)	11,843	7,567	3,087	13,280	2,309
純資産額 (百万円)	123,143	128,959	200,200	182,202	179,887
総資産額 (百万円)	183,444	209,146	374,246	327,963	319,360
1株当たり純資産額 (円)	3,796.79	3,960.99	3,480.62	3,273.07	3,273.84
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	241.47	218.34	237.75	67.14	126.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	66.7	61.0	52.3	54.4	55.9
自己資本利益率 (%)	6.6	5.6	4.8	2.0	3.9
株価収益率 (倍)	12.2	12.2	9.5	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,090	5,566	10,792	39,425	22,313
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,141	8,354	69,046	12,463	19,412
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,775	14,705	65,929	21,093	5,473
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,542	14,297	21,792	27,219	24,881
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,598 ()	2,666 ()	6,835 (1,999)	6,726 (1,810)	6,441 (1,631)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施したため、第105期の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は当期純損失を記載しております。

4 第105期および第106期の平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	130,453	148,544	162,804	134,624	103,644
営業利益 (百万円)	11,085	9,776	9,757	3,618	1,710
経常利益 (百万円)	11,583	9,922	10,164	3,978	2,206
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	8,034	6,841	7,162	954	1,670
資本金 (百万円)	20,182	20,182	53,800	53,800	53,800
発行済株式総数 (株)	167,124,036	33,424,807	57,437,307	54,507,307	54,507,307
純資産額 (百万円)	111,491	115,975	186,781	179,514	178,924
総資産額 (百万円)	174,371	199,726	274,911	250,908	242,838
1株当たり純資産額 (円)	3,460.41	3,600.15	3,322.03	3,294.20	3,283.60
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	12.50 (5.00)	31.70 (6.70)	69.00 (45.00)	15.50 (15.50)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	249.24	212.35	220.54	17.24	30.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	63.9	58.1	67.9	71.5	73.7
自己資本利益率 (%)	7.5	6.0	4.7	0.5	0.9
株価収益率 (倍)	11.9	12.6	10.3	-	-
配当性向 (%)	25.1	27.5	31.3	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,266 ()	1,277 ()	1,334 (174)	1,366 (150)	1,602 (181)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	117.4 (114.7)	108.6 (132.9)	95.7 (126.2)	45.7 (114.2)	71.5 (162.3)
最高株価 (円)	663	686 (3,125)	2,985	2,443	1,813
最低株価 (円)	433	541 (2,242)	2,130	774	750

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施したため、第105期の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は当期純損失を記載しております。

4 第106期の1株当たり配当額31.70円は、(注)3に記載の株式併合前の中間配当額6.70円と株式併合後の期末配当額25.00円の合計であります。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は33.50円となり、期末配当額25.00円を加えた1株当たり配当額は58.50円となります。

5 第105期および第106期の平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6 最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 (注)3に記載の株式併合に伴い、第106期の株価については、当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1935年1月	1933年創業の山陽製鋼所の事業を承継し、山陽製鋼㈱を設立
1939年9月	大阪証券取引所に株式上場
1954年1月	東京証券取引所に株式上場
1959年1月	商号を山陽特殊製鋼㈱に変更
1959年7月	継目無鋼管製造設備(2,000トン熱間押出プレス)完成
1960年10月	分塊圧延機および大形圧延機完成
1963年4月	大阪特殊製鋼㈱を吸収合併
1965年3月	会社更生法適用を申請
1965年6月	株式の上場廃止
1970年4月	継目無鋼管製造設備(アッセル・ミル)完成
1973年10月	60トン2号電気炉完成
1973年12月	会社更生手続終結
1974年4月	陽鋼物産㈱を設立
1980年11月	大阪証券取引所に株式再上場
1982年5月	山特工業㈱を設立
1982年10月	第2製鋼工場完成
1983年4月	3,000トン高速鍛造プレス機完成
1985年11月	東京証券取引所に株式再上場
1986年4月	第2棒線工場完成
1987年4月	サントク加工㈱を設立
1987年7月	サントク運輸㈱を設立
1988年11月	金属粉末製造工場および金属粉末加工工場完成
1990年7月	サントクコンピュータサービス㈱およびSKJ Metal Industries Co., Ltd.(タイ)を設立
1992年12月	1,500トン高速鍛造プレス機完成
1995年10月	P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA(インドネシア)を設立
1996年1月	SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.(米国)を設立
1998年3月	第44回大河内賞「大河内記念生産賞」を川崎重工業㈱と共同で受賞 (受賞業績「遊星型傾斜ロール圧延機の大型化と特殊鋼鋼片製造技術の高度化」)
2000年8月	サントク精研㈱を設立
2001年6月	サントク運輸㈱を山特精鍛㈱に商号変更
2001年8月	寧波山陽特殊鋼製品有限公司(中国)を設立
2002年10月	Advanced Green Components, LLC(米国)を設立
2004年10月	サントク加工㈱を山特精鍛㈱に吸収合併し、サントクテック㈱に商号変更
2006年2月	新日本製鐵㈱(現 日本製鉄㈱)と業務提携の実施について合意
2006年6月	新日本製鐵㈱(現 日本製鉄㈱)の持分法適用関連会社となる
2009年6月	大阪証券取引所における株式の上場廃止
2011年2月	山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司(中国)を設立
2011年9月	山特テクノス㈱およびサントク保障サービス㈱を設立
2011年11月	5,000トン自由鍛造プレス機完成
2012年1月	Sanyo Special Steel India Pvt. Ltd.(インド)を設立
2012年7月	60トン連続鑄造設備完成
2012年9月	Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.(インド)に出資
2014年9月	Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.(タイ)を設立
2015年11月	Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.(メキシコ)を設立
2017年3月	第63回大河内賞「大河内記念生産賞」を受賞 (受賞業績「超高純度軸受鋼の高生産性プロセスの開発」)
2017年8月	第2粉末工場完成
2018年4月	山特テクノス㈱を山特工業㈱に吸収合併
2018年6月	Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.(インド)を連結子会社化

2019年3月	新日鐵住金(株)(現 日本製鉄(株))の連結子会社となる Triako Holdco AB(現 Ovako Group AB)(スウェーデン)およびその子会社25社を連結子会社化
---------	--

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、連結子会社41社、持分法適用関連会社2社)は、親会社である日本製鉄(株)と共通の事業方針の下、緊密に連携して事業活動を展開しており、鋼材事業、粉末事業、素形材事業などを営んでおります。

当社グループにおけるセグメントごとの各社の位置づけは、次のとおりであります。

(鋼材事業)

軸受鋼、機械構造用鋼、ステンレス鋼、耐熱鋼、工具鋼などの各種特殊鋼製品の製造および販売などを行っております。

<主な関係会社>(連結子会社)

事業内容	該当会社
特殊鋼製品の製造・販売	Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd. Ovako Group ABおよびその子会社25社
特殊鋼製品の販売、製鋼原料・諸資材などの売買	陽鋼物産(株)
特殊鋼製品の加工・販売	サントク精研(株) P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA SKJ Metal Industries Co., Ltd.
特殊鋼の加工、機械設備のメンテナンス	山特工業(株)
特殊鋼製品の販売等に関わる業務	Sanyo Special Steel India Pvt. Ltd. 山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司

(粉末事業)

金属粉末製品の製造および販売を行っております。

<主な関係会社>(連結子会社)

事業内容	該当会社
粉末製品の販売	陽鋼物産(株)

(素形材事業)

特殊鋼棒鋼・鋼管を素材とする素形材製品の製造および販売を行っております。

<主な関係会社>(連結子会社)

事業内容	該当会社
素形材製品の製造	サントクテック(株)
素形材製品の販売	陽鋼物産(株) SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.
素形材製品の製造・販売	Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V. 寧波山陽特殊鋼製品有限公司 Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.

(その他)

鋼材事業、粉末事業および素形材事業の補助・支援事業として、情報処理等のサービスの提供を行っております。

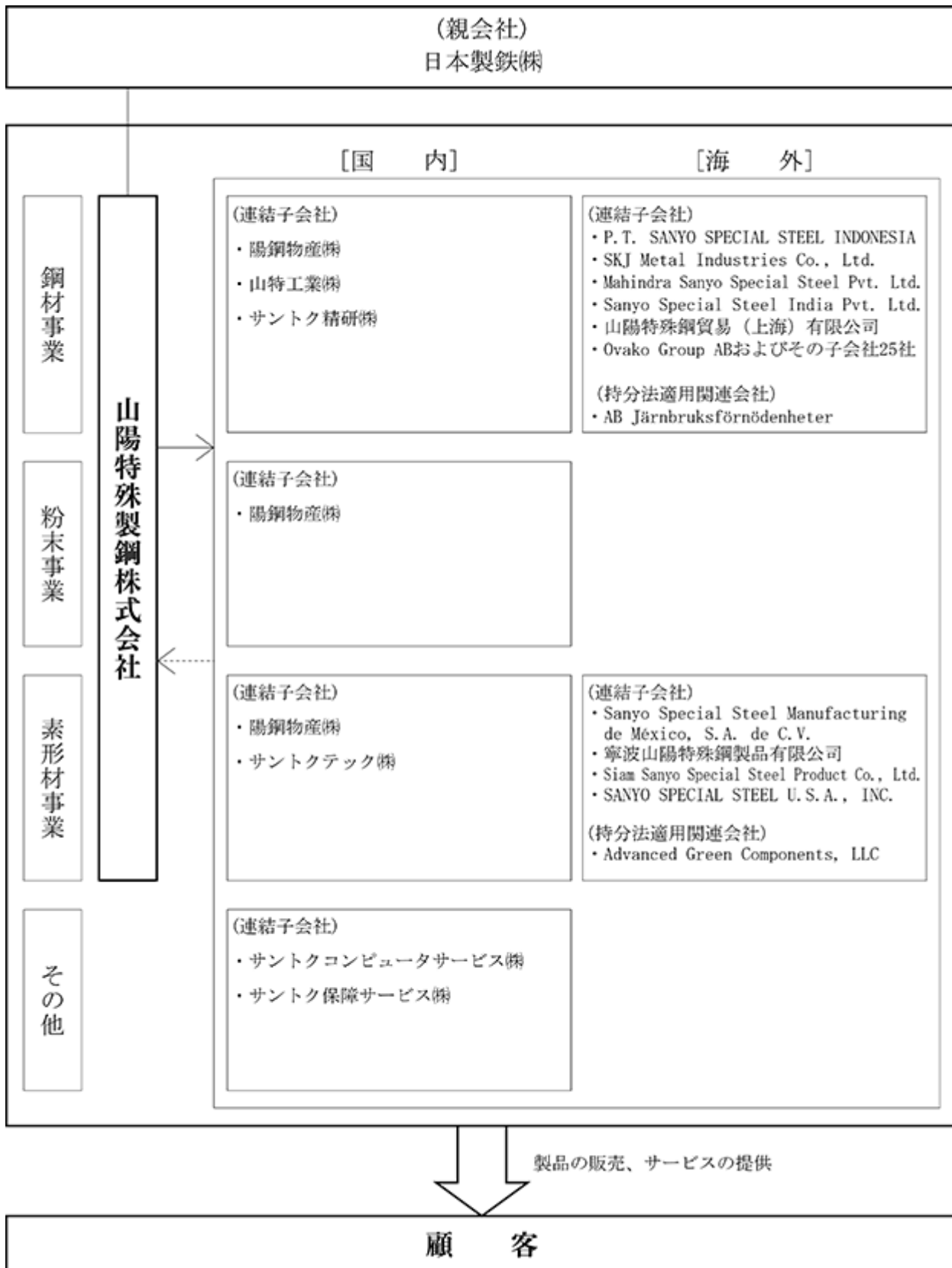
<主な関係会社>(連結子会社)

事業内容	該当会社
情報処理サービスの提供	サントクコンピュータサービス(株)
警備業、施設管理等のサービス業務	サントク保障サービス(株)

(注) 2021年4月1日付で、山特工業(株)を存続会社、サントク保障サービス(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。

事業活動に係る系統図は次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有または被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本製鉄株 (注)3,4	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の 製造・販売 等	被所有 53.17 (0.10)	役員の兼任等 同社執行役員1名が当社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 鋼材生産の受委託 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し資金の預け入れを行っております。
(連結子会社) 陽鋼物産株 (注)5	大阪市中央区	80	鋼材事業	100.00	役員の兼任等 当社役員1名・従業員1名が同社の役員を兼 任しております。 営業上の取引 当社製品の販売、製鋼原料、諸資材などの供給 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し建物の一部を賃貸してあります。
山特工業株 (注)7	兵庫県姫路市	80	鋼材事業	100.00	役員の兼任等 当社役員1名・従業員1名が同社の役員を兼 任してあります。 営業上の取引 当社構内作業の請負 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し土地・建物の一部を賃貸してあり ます。
サントクテック株	兵庫県姫路市	80	素形材事業	100.00	役員の兼任等 当社役員1名・執行役員2名が同社の役員を兼 任してあります。 営業上の取引 当社製品の加工 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し資金の貸付けを行っております。ま た、同社に対し土地・建物の一部を賃貸してあり ます。
サントク精研株	千葉県市原市	50	鋼材事業	55.00	役員の兼任等 当社役員1名・従業員1名が同社の役員を兼 任してあります。 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し資金の貸付けを行っております。
サントクコンピュータ サービス株	兵庫県姫路市	20	その他	100.00	役員の兼任等 当社役員1名・従業員1名が同社の役員を兼 任してあります。 営業上の取引 当社コンピュータソフトウェアの開発・運用 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し建物の一部を賃貸してあります。
サントク保障サービス 株 (注)7	兵庫県姫路市	10	その他	100.00	役員の兼任等 当社役員1名・従業員3名が同社の役員を兼 任してあります。 営業上の取引 当社構内の警備、当社所有施設の管理等 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社に対し建物の一部を賃貸してあります。
Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V. (注)5	メキシコ合衆国 グアナファト州	千 メキシコペソ 1,052,480	素形材事業	91.49	役員の兼任等 当社役員1名・執行役員1名が同社の役員を兼 任し、当社従業員1名を同社役員として派遣して あります。 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有または被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 寧波山陽特殊鋼製品 有限公司 (注) 6	中華人民共和国 浙江省	千中国元 321,510	素形材事業	88.96	役員の兼任等 当社役員1名・執行役員1名、従業員1名が同 社の役員を兼任し、当社従業員1名を同社役員と して派遣しております。 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.	タイ王国 サムットプラカー ン県	千タイバーツ 418,000	素形材事業	100.00	役員の兼任等 当社執行役員1名・従業員1名が同社の役員を 兼任し、当社従業員2名を同社役員として派遣し ております。 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	千米ドル 6,800	素形材事業	100.00	役員の兼任等 当社役員1名が同社の役員を兼任し、当社従業 員1名を同社役員として派遣しております。 営業上の取引 当社製品の販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA	インドネシア共和 国 西ジャワ州	百万 インドネシア ルピア 21,168	鋼材事業	100.00	役員の兼任等 当社従業員2名が同社の役員を兼任し、当社従 業員1名を同社役員として派遣しております 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社の債務の一部を保証しております。
SKJ Metal Industries Co., Ltd.	タイ王国 サムットプラカー ン県	千タイバーツ 145,001	鋼材事業	83.07	役員の兼任等 当社役員1名が同社の役員を兼任し、当社従業 員2名を同社役員として派遣しております。 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.	インド共和国 マハラシュトラ州	千 インドルピー 152,341	鋼材事業	57.19	役員の兼任等 当社執行役員2名が同社の役員を兼任してあり ます。 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 同社の債務の一部を保証しております。
Sanyo Special Steel India Pvt. Ltd. (注) 4	インド共和国 ハリヤナ州	千 インドルピー 20,000	鋼材事業	100.00 (1.00)	役員の兼任等 当社従業員1名が同社の役員を兼任し、当社従 業員2名を同社役員として派遣しております 営業上の取引 当社製品の販売等に関する情報収集 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
山陽特殊鋼貿易 (上海)有限公司 (注) 6	中華人民共和国 上海市	千中国元 1,586	鋼材事業	100.00	役員の兼任等 当社従業員3名が同社の役員を兼任し、当社従 業員1名を同社役員として派遣しております。 営業上の取引 当社製品の販売等に関する情報収集 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。
Ovako Group AB	スウェーデン王国 ストックホルム市	千ユーロ 16	鋼材事業	100.00	役員の兼任等 当社役員2名・執行役員1名が同社の役員を兼 任しております。 営業上の取引 記載すべき事項はありません。 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有または被所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Advanced Green Components, LLC (注) 4	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 28,815	素形材事業	20.91 (20.91)	役員の兼任等 当社従業員 1 名を同社の役員として派遣して おります。 営業上の取引 当社製品の加工・販売 資金援助、設備の賃貸借、業務提携等 記載すべき事項はありません。

- (注) 1 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載した名称を記載しております。
- 2 上記以外の連結子会社数は25社、持分法適用関連会社数は1社であります。
- 3 有価証券報告書の提出会社であります。
- 4 「議決権の所有または被所有割合」の()内は、間接所有または間接被所有割合を内数で記載しております。
- 5 特定子会社に該当しております。
- 6 寧波山陽特殊鋼製品有限公司および山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司の「議決権の所有または被所有割合」は、出資比率を記載しております。
- 7 2021年4月1日付で、山特工業㈱を存続会社、サントク保障サービス㈱を消滅会社とする吸収合併を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼材事業	5,323 (1,575)
粉末事業	62 (5)
素形材事業	832 (25)
その他	140 (14)
全社(共通)	84 (12)
合計	6,441 (1,631)

(注) 1 「従業員数」は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,602	39.3	16.1	5,923

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼材事業	1,426 (163)
粉末事業	62 (5)
素形材事業	30 (1)
全社(共通)	84 (12)
合計	1,602 (181)

(注) 1 「従業員数」は、就業人員であります。

2 「平均年間給与」は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 当社の連結子会社である山特工業㈱からの業務移管に伴う受入出向者の増加などにより、従業員数が前事業年度に比べ236名増加しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、山陽特殊製鋼労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記述のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）の判断に基づくものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

(1) 経営方針

当社グループは、“社会からの信頼”、“お客様からの信頼”、“人と人の信頼”を確立することを目指す「信頼の経営」を経営理念としております。

この経営理念のもと、当社グループは、特殊鋼製品の製造・販売を通じた「高信頼性鋼の山陽」のブランド力のさらなる強化とともに、地球環境対策の確実な実行や企業倫理の徹底など、社会を構成する一員として求められる責任を果たすことにより経済性と社会性の両立を図ります。これらの取組みを通じて企業価値を高め、株主の皆様、需要家、従業員、社会など、全てのステークホルダーからの一層の信頼を得られる企業を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

特殊鋼は、鋼にクロムやニッケルなどの元素を添加することで、硬度、強度、粘り強さ、耐磨耗性、耐熱性、耐食性等、用途に応じた特殊な性能を持たせた鋼であり、自動車、鉄道、建設機械、エレクトロニクス製品や情報通信機器など、さまざまな工業製品の重要部品・基幹部品として使用されるため、高い品質と信頼性が求められる素材であります。

特殊鋼に求められるニーズは、最終製品の機能向上や環境負荷の低減などを背景に多様化・高度化の一途をたどっております。当社グループは、長年にわたって培ってきた「高纯净度鋼製造技術」をベースに、それらのニーズに的確に応える高品質の特殊鋼製品を提供してきました。

当社グループは、電気炉による製鋼から最終製品までの一貫生産を行う事業拠点を日本、欧州、インドに有しております。当社の直接輸出比率は約2割ですが、当社製品の間接輸出等や海外事業拠点における製造・販売分を含めると、当社グループ製品の多くは海外で使用されております。

当社グループの主力製品は、ベアリングの素材となる軸受用鋼であります。軸受用鋼は機械の回転運動を支えるため、特に厳しい品質が求められます。ベアリングの寿命を左右するのは鋼の纯净度の高さとされており、ここに当社が強みとする「高纯净度鋼製造技術」が生かされております。

当社グループの主要な最終需要先は、自動車、産業機械、建設機械業界等であり、当社グループの製品には、自動車メーカー等に直接販売されるものとベアリングメーカーや部品メーカー等へ販売され、各サプライチェーンにおいて各種の部品に加工された後、最終的に自動車メーカー等へ納入されるものがあります。

近年、競合他社の生産能力の増強や品質・技術力の向上等により、特殊鋼業界における国際競争は激しさを増しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく低下した特殊鋼需要は、自動車・産業機械等の主要需要業界全体で回復を続けておりますが、感染終息時期が未だ見通せないことに加え、主要原材料である鉄スクラップ価格の大幅な上昇や世界的な半導体不足による自動車生産の減少懸念などにより、当社グループの足元の事業環境は予断を許さない状況にあります。

このような中、当社グループは、グローバルな特殊鋼マーケットでの企業価値の更なる向上を目指し、2021年度から2025年度を実行期間とする経営計画（25年中期）を、2021年4月30日に策定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

中長期の環境想定と策定の骨子

日本国内の特殊鋼需要は、人口減少や高齢化等の社会構造の変化に伴い、今後減少が見込まれる。また、特殊鋼の直接輸出、あるいは特殊鋼を使用した製品等による間接輸出についても、海外需要家の地産地消ニーズの高まりや、グローバルサプライチェーンの見直しにより、中長期的には減少が見込まれる。

一方、グローバルでは、中国やインドを中心に特殊鋼需要は増加が見込まれるものの、将来的なEV化の進展等、社会・産業構造の変化を踏まえた、国内外の特殊鋼メーカーとの競争激化や、2050年カーボンニュートラルに向けた鉄スクラップを中心とした調達面での競争激化なども想定される。

こうした中長期的な特殊鋼の需要構造の変化や、国際的な競争の激化を見据え、次期経営計画（25年中期）では、事業基盤の強化を通じ、安定的な収益を確保できる盤石な企業体質を確立し、グローバルな特殊鋼マーケットでの企業価値の更なる向上を図ることを基本的な考え方とする。主な取り組みとして、欧州のOvako Group ABおよびその子会社25社（以下、「Ovako」）、インドのMahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.（以下、「MSSS」）等の海外事業の収益力強化、2050年カーボンニュートラル実現も見据えた新たな顧客要求や環境課題にグローバルで応える技術先進性の更なる拡大、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による生産プロセス・業務プロセス等の改革と効率化、東京証券取引所プライム市場への移行（2022年春）に向けたガバナンス体制の強化、ダイバーシティ経営・健康経営等を推進する。以下に、その基本方針を示す。

経営計画（25年中期）の基本方針

- （ ）グローバルな特殊鋼マーケットでの企業価値の更なる向上
従来の事業環境には戻らないとの強い危機感のもと、固定費・変動費の削減を通じた、グループ全体のコスト競争力の強化を図る。また、適正マージンの確保と販売構成の高度化を図り、グローバル需要を確実に捕捉する。
- （ ）海外事業の収益力強化
Ovakoは、コスト競争力の強化を通じ、盤石な収益体質を構築する。MSSSは、コスト競争力・営業力の強化を通じ、インド市場でのポジションを更に高める。
- （ ）日本製鉄㈱・Ovakoとの3社シナジーのフル発揮
営業・生産・調達等の連携施策の積上げと早期実行に注力し、予定通り2024年度までにシナジー効果をフル発揮する。
- （ ）技術先進性の更なる拡大
強みである高纯净度鋼を軸に、社会・産業構造の変化に伴う新たな顧客要求や環境課題等に的確に対応する。特に、グローバルな成長が見込まれる「EV」「風力発電」「鉄道」「水素社会」等の分野での更なる高信頼性ニーズに応える技術の深化に注力する。
- （ ）2050年カーボンニュートラルの実現を目指す
「エコプロセス（省エネ・高効率）」「グリーンエネルギー活用」「エコプロダクト（長寿命軸受鋼：自動車・風力発電・鉄道、3D粉末）」「エコソリューション（Ovako・MSSS：省エネ技術・生産性向上の展開）」の推進を通じ、社会のあらゆる段階でのCO₂排出削減に取り組み、2050年カーボンニュートラル実現を目指す。また、社長を委員長とした「ゼロカーボン推進委員会」を設置し、実行・推進する。
- （ ）DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
最新のデジタル技術を活用し、最適操業（操業効率化・予防保全：AI、IoT）、品質向上（探傷判別精度：AI）、作業効率化（事務自動化：RPA）、安全教育（VR）等を推進する。
- （ ）ガバナンス体制の強化、ダイバーシティ経営・健康経営の推進
プライム市場への移行（2022年春）に向けたコーポレートガバナンス体制の強化を図るとともに、全ての社員が性別・年齢等に関わらず活躍できることを目指して、ダイバーシティ経営（65歳定年延長、女性活躍推進、グローバル人材育成）および健康経営を推進する。
- （ ）「素形材事業」と「粉末事業」の収益力強化
素形材事業については、鍛造～旋削の一貫製造プロセスの強みを活かし、鋼材を含めた一貫収益力を強化する。また、粉末事業については、5G・脱炭素化等に対応した戦略アイテムの開発・拡販を通じ、収益力を強化する。
- （ ）グループ会社の選択と集中
グループ会社の統廃合・再編等を通じ、グループ全体の体質強化を図る。

財務目標

() 2025年度損益計画

- ・連結売上高 : 2,800億円程度
 - ・連結経常利益 : 140億円程度 (163億円程度 *のれん償却費を除く)
 - ・RO S : 5 %程度 (6 %程度 *)
 - ・RO E : 5 %程度 (6 %程度 *)
- (主要前提) 鉄スクラップ(購入) 40千円/t(姫路地区H2市況)、原油(ドバイ) 60\$/BL、
為替 100円/\$、112円/€

() 2025年度財務指標

- ・自己資本比率 : 60%程度 (2019年度実績 : 54%)
- ・D / E レシオ (ネット) : 0.2倍程度 (2019年度実績 : 0.27倍)
- ・D / E B I T D A (ネット) : 1 倍程度 (2019年度実績 : 2.9倍)

() 株主還元

のれん償却費を除く当期純利益に対し、配当性向30%程度を目安とする。

() 前中期 (2017~2019年度) との比較

前中期 (2017年度~2019年度) では、Ovako (2019年3月)、MSSS (2018年6月) の子会社化等の事業再編を通じ、売上規模を大幅に拡大するも、利益面では米中対立等による景気後退などにより、2019年度は赤字となった。これに対し、次期経営計画 (25年中期) では、海外子会社の収益力強化により、連結ベースの利益拡大を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

経営資源投入

() 設備投資

- 連結 : 600億円程度 / 5 年
- ・減価償却費以下に抑制。
 - ・原価低減、省力、カーボンニュートラル対応(省エネ)、D X 推進、老朽更新等。

() 研究開発費

- 連結 : 125億円程度 / 5 年 前中期同水準
- ・カーボンニュートラル対応を踏まえた「エコプロセス・エコプロダクトの創出」等に注力。

() 人員計画

- 連結 : 6,726人 (2019年度末) 6,400人程度 (2025年度末)
- ・単独は2021年度から65歳定年延長を実施済。
 - ・グループ全体で5 %程度の削減。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、次のとおりであります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、以下の記述のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 景気の動向

世界経済の動向により、自動車、産業機械、建設機械など当社グループの主要需要業界の生産活動が影響を受けた場合には、当社グループの経営成績等に影響が生じる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく低下した特殊鋼需要は、主要需要業界全体で回復を続けております。感染終息時期が未だ見通せない状況にあるものの、今後も特殊鋼需要は堅調に推移すると想定しております。

(2) 海外拠点におけるリスク

当社グループは、スウェーデン、フィンランド、インド、中国、メキシコなどに海外事業拠点を有しておりますが、当該国における法的規制や、災害、紛争、テロ、ウイルス等による感染症の流行などに伴う社会・経済的混乱などにより、当社グループの事業活動が制約される可能性があります。

(3) 事業拠点における災害・事故・感染症などの発生

当社グループの事業拠点において、地震・火災などの大規模な災害、設備事故やウイルス等による感染症の流行などにより、当該事業拠点の活動を停止せざるを得ないような事態が発生した場合、その復旧費用も含め、経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に対しましては、当社グループ社員の健康被害を最小限に抑えることを目的として、政府や自治体等の方針に沿ったガイドラインを整備し、感染拡大防止に努めております。特に、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域の事業所においては、出勤を事業活動継続に必要な最小限に限定し、テレワークが可能な従業員は原則として在宅勤務とするほか、事業継続のために出勤する従業員については、公共交通機関の混雑時間帯を避けた出退勤や勤務中の対人距離確保、手洗いの励行、マスクの着用、室内の換気等最大限の感染防止策を徹底しております。

なお、インドでは新型コロナウイルス感染症の拡大影響により医療用酸素が不足したことから、4月中旬から5月末にかけて医療用途以外への酸素供給が停止されたことにより、当社グループ会社の生産面への影響が生じておりました。

(4) 特定需要業界への依存

当社グループの主力品種である軸受用鋼および構造用合金鋼の多くは、直接的あるいは間接的に自動車・産業機械業界に納入されております。従いまして、同業界の生産水準が低下した場合、当社グループの受注量に悪影響が生じる可能性があります。

(5) 原燃料・諸資材などの仕入価格上昇

当社グループでは、鉄スクラップ、ニッケル・クロム・モリブデン等の合金鉄、電力・LNGのエネルギー、電極・レンガ等の諸資材を購入しております。鉄スクラップおよび合金鉄につきましては、多くの需要家との間で、仕入価格の変動にあわせて製品の販売価格を算出するサーチャージ制を導入しておりますが、それ以外の原燃料・諸資材につきましては、それらの仕入価格が上昇した場合、当社グループの経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

(6) 特定供給業者等への依存

当社グループは、電力、LNGなどを特定の供給業者から調達しておりますが、災害・事故またはウイルス等による感染症の流行などにより、当該供給業者からの供給が部分的あるいは全面的に停止した場合、当社グループの生産活動に悪影響が生じる可能性があります。

また、合金鉄につきましては、調達先が一部の地域に偏在しており、災害・事故・テロ・ウイルス等による感染症の流行などに伴う社会・経済的混乱などにより、当該調達先からの供給が部分的あるいは全面的に停止した場合、当社グループの生産活動に悪影響が生じる可能性があります。

(7) 外注加工受託業者の生産活動の停止

当社グループは、一部の生産工程を外注加工受託業者に委託しておりますが、災害・事故またはウイルス等による感染症の流行などにより、当該外注加工受託業者の生産活動が部分的もしくは全面的に停止した場合、当社グループの生産活動に悪影響が生じる可能性があります。

(8) 為替相場の変動

当社グループは、製品の輸出や原料の輸入等において外貨建取引を行っており、また、外貨建の資産・負債を保有していることから、為替相場の変動により経営成績等に影響が生じる可能性があります。

また、自動車業界など当社グループの主要需要業界が、為替相場の変動により国際競争力や事業展開力に影響を受けた場合には、当社グループの経営成績等に影響が生じる可能性があります。

(9) 保有株式等の時価の下落

当社グループが保有する株式の時価が下落した場合、当該株式の減損処理が必要となる可能性があります。

また、従業員の退職給付に関して拠出している株式の時価が下落した場合、退職給付費用が増加する可能性があります。

(10) 有形固定資産、無形固定資産の減損損失のリスク

当連結会計年度末における当社グループの連結貸借対照表には、有形固定資産(113,824百万円)、無形固定資産(38,222百万円)が計上されております。当該固定資産について、減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

(11) 税務関連訴訟

当社の連結子会社であるOvako Finland Oy AB(フィンランド)は、フィンランド税務当局による調査において、2010~2018年のグループ内借入金に係る支払利息の損金算入を否認され、遅延利息等を含む未払法人税の支払請求を受けたため、異議申し立てを行いました。

2010~2017年分については、Supreme Administrative Court(最高行政裁判所)において、2018年分についてはTax Adjustment Board(税務調査結果についての異議申し立て先(機関))において審理中であります。

本訴訟等の対象金額は、24.5百万ユーロ(遅延利息等を含む。2020年12月末時点の換算レートで31億円)であります。なお、2020年12月に同社はフィンランド税務当局からの要請に基づき、2010~2016年分の対象税額15.9百万ユーロ(2020年12月末時点の換算レートで20億円)を2020年12月に仮納付いたしましたが、当社は、同社の主張が認められない可能性は低いとの専門家の意見をふまえ、本訴訟等について連結財務諸表における引当金の計上および偶発債務の注記は行っておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記述のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。連結財務諸表の作成に際し、固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性などにつきまして、過去の実績や他の合理的な方法による、会計上の見積りを行っております。当社グループは、これらの見積りの妥当性に対し継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく低下した特殊鋼需要は、自動車・産業機械等の主要需要業界全体で回復を続けております。当連結会計年度の連結財務諸表作成に際しましては、感染終息時期が未だ見通せない状況にあるものの、今後も特殊鋼需要は堅調に推移すると想定し、固定資産の評価や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済活動が制限されたことなどに伴って厳しい状況で推移しました。先行きにつきましても、感染の再拡大が内外経済に与える影響に加え、米中対立が海外経済へ及ぼす影響などにより、予断を許さない状況にあります。

特殊鋼業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、上期の特殊鋼需要は大幅に低下しました。下期に入り自動車関連を中心に回復しましたが、特殊鋼熱間圧延鋼材の生産量は前連結会計年度を下回る水準となりました。

当社グループの売上高は、売上数量が新型コロナウイルス感染症の影響により減少したことなどから、前連結会計年度比517億31百万円減の2,107億21百万円となりました。利益面では、雇用調整助成金制度を活用した休業の実施等の緊急収益改善対策の効果、当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更したことによる減価償却費の減少、鉄スクラップを中心とする原燃料価格の低下、変動費コストダウンの実施などの増益要因はありましたが、グループ全体での売上数量の減少や鉄スクラップサーチャージの適用に伴う当社販売価格の低下などにより、経常損益は47億62百万円の赤字(前連結会計年度は15億21百万円の赤字)となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、経常損失の計上に加えて、インドのMSSSの固定資産の減損損失計上などにより、68億70百万円の赤字(前連結会計年度は37億17百万円の赤字)となりました。

MSSSの減損損失につきましては、インドにおいて新型コロナウイルス感染症の再拡大が続く中、酸素供給規制の再実施により、同社の生産面への影響が生じていることから、新型コロナウイルス感染症の今後の事業活動への影響等を考慮し、同社の収益回復時期についてより慎重な見方をせざるを得ないと判断したことによります。同社のコスト競争力・営業力の強化を通じ、インド市場でのポジションを高めることにより、早期の収益改善を図ってまいります。

なお、サントクテック(株)およびSiam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd. (以下、「SSSP」)に減損の兆候があると認められましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失の計上は行っておりません。サントクテック(株)は、コストセンターと位置付けコスト管理と生産効率改善を徹底することなどにより、収益改善を図ってまいります。SSSPは、販売数量増に加え、人件費等の固定費減、変動費コストダウンにより収益改善を図ってまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。各セグメントの売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

(鋼材事業)

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による売上数量の減少などにより、前連結会計年度比487億6百万円減の1,996億62百万円となりました。営業損益は、売上数量の減少などにより、前連結会計年度比35億64百万円減の52億40百万円の赤字となりました。

(粉末事業)

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による売上数量の減少などにより、前連結会計年度比6億69百万円減の34億55百万円となりました。営業利益は、売上数量は減少したものの、販売構成が改善したことなどにより、前連結会計年度比0百万円増の2億63百万円となりました。

(素形材事業)

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による売上数量の減少などにより、前連結会計年度比42億3百万円減の137億35百万円となりました。営業損益は、売上数量の減少などにより、前連結会計年度比4億93百万円減の6億14百万円の赤字となりました。

(その他)

子会社を通じて情報処理サービス等を行っており、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比3億円減の15億73百万円、営業利益は前連結会計年度比22百万円減の45百万円となりました。

(3) 生産、受注および販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鋼材事業	189,869	19.3
粉末事業	3,406	20.6
素形材事業	13,479	24.5
合計	206,754	19.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
4 「その他」については、その事業内容がサービスの提供であるため、記載しておりません。

受注実績

当社グループでは、国内外の需要家への最近の納入実績、各需要家の予測情報などに基づいた生産を行っており、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鋼材事業	193,402	19.5
粉末事業	3,455	16.2
素形材事業	13,734	23.4
その他	128	15.5
合計	210,721	19.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	29,602	11.3	22,764	10.8

- 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態

当社グループの当連結会計年度末の総資産残高は、需要の急回復などに伴うたな卸資産の減少などにより、前連結会計年度末比86億2百万円減の3,193億60百万円となりました。

負債残高は、設備代金の支払などによる未払金の減少や借入金の減少などにより、前連結会計年度末比62億87百万円減の1,394億72百万円となりました。

純資産残高は、株価や為替相場の変動に伴うその他の包括利益累計額の増加はあったものの、親会社株主に帰属する当期純損失の計上や非支配株主持分の減少などにより、前連結会計年度末比23億14百万円減の1,798億87百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末におけるD/Eレシオ(純資産残高に対する有利子負債残高(現預金および関係会社預け金残高控除後)の割合)は0.26(前連結会計年度末は0.27)となりました。

(5) キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動で223億13百万円の収入、投資活動で194億12百万円の支出、財務活動で54億73百万円の支出となりました。

これらにより、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、248億81百万円(前連結会計年度末比23億38百万円減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損益(95億19百万円)、減価償却費(141億87百万円)、のれん償却費(26億20百万円)、減損損失(39億29百万円)などに対し、売上債権の増加(13億33百万円)、たな卸資産の減少(63億64百万円)、仕入債務の増加(46億28百万円)、法人税等の還付(12億77百万円)などにより、223億13百万円の収入(前連結会計年度比171億11百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出(191億75百万円)などにより、194億12百万円の支出(前連結会計年度比69億49百万円の支出増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済(55億76百万円)などにより、54億73百万円の支出(前連結会計年度比156億19百万円の支出減)となりました。

(6) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの資本政策は、企業価値の持続的な向上を目的として、「財務健全性の確保」「戦略的投資」「株

主還元」の3つのバランスを取りながら行うことを基本方針としております。

運転資金などの短期資金は、主に自己資金、コマーシャル・ペーパー、金融機関からの借入金を財源とし、設備投資や事業投資などの長期資金は、主に自己資金、社債、金融機関からの借入金を財源としております。また、金融市場の混乱等により必要な資金の確保が困難になる場合に備え、金融機関5社と総額132億69百万円の特定期間貸付契約を締結しております。

戦略的投資につきましては、当連結会計年度において、生産構造改革の重点施策である当社第2棒線工場のボトルネック解消投資を中心に144億46百万円の設備投資を実施し、また、研究開発費は総額21億10百万円を計上いたしました。2021年3月期以降の重要な設備の新設等の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

株主還元につきましては、経営における重要課題の一つと考えており、連結配当性向30%程度を基準とし、これを「のれん償却費を除く親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益」に乗じた金額により、剰余金の配当を実施することとしております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 合併事業等

契約会社名	相手方当事者	国名	契約内容	契約日	契約期限
山陽特殊製鋼(株) (当社)	三井物産(株) (株)メタルワン	日本 日本	中国における特殊鋼素形材部品の製造・販売を行う合併事業 (事業主体 寧波山陽特殊鋼製品有限公司)	2001年8月24日	2021年8月23日
山陽特殊製鋼(株) (当社)	Mahindra & Mahindra Ltd. 三井物産(株)	インド 日本	インドにおける特殊鋼の製造・販売を行う合併事業 (事業主体 Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.)	2011年11月11日	
SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC. (連結子会社)	Machinery Tec Masters Corporation	米国	米国における特殊鋼素形材部品の製造・販売を行う合併事業 (事業主体 Advanced Green Components, LLC)	2013年1月1日	2022年12月31日
山陽特殊製鋼(株) (当社)	伊藤忠丸紅鉄鋼(株) (株)メタルワン	日本 日本	メキシコにおける特殊鋼素形材部品の製造・販売を行う合併事業 (事業主体 Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.)	2016年6月24日	2026年6月24日
山陽特殊製鋼(株) (当社)	新日鐵住金(株) (現 日本製鉄(株)) (株)神戸製鋼所	日本 日本	国内向け軸受用小径シームレス鋼管に関して当社が所有する圧延設備に係る持分および新日鐵住金(株)および当社の商権の(株)神戸製鋼所への一部譲渡および操業生産受託	2018年12月12日	

(2) 特定融資枠契約

当社グループは資金の機動的な調達を行うため、金融機関5社と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	13,269百万円
借入実行残高	
差引額	13,269

5 【研究開発活動】

当社グループでは、山陽ブランドのグローバル化による持続的成長の追求を基本方針とし、研究開発・品質競争力の強化による技術先進性の更なる追求を推進しております。このため、基盤研究と商品・技術開発の機能を明確化するとともに、中長期の研究開発企画機能を強化することで、グローバル展開を見据えた高信頼性商品と新技術の迅速かつ継続的な創出を図ってまいります。また、グループ会社間の連携による相乗効果の早期発現も図ってまいります。

当社グループの研究開発は、当社「研究・開発センター」を中心に推進しており、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,110百万円であります。また、必要に応じて、大学および需要家の研究機関などとも密接に連携して研究開発を推進しております。

セグメントごとの研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりであります。

(鋼材事業)

(1) 研究の目的

自動車、環境・エネルギーおよびロボット関連産業など、成長が期待される分野に投入する高機能商品の開発

軸受用鋼、構造用鋼、ステンレス鋼および工具鋼など、主力製品の製造プロセスの改善による品質・コスト競争力の強化

(2) 主要課題

軸受鋼製造プロセス・材料評価技術の高度化と長寿命鋼の開発

電動化に対応した自動車・産機向け構造用鋼の開発

環境・エネルギー分野向け高機能ステンレス鋼の開発

過酷化する加工・成形環境に対応した工具鋼の開発

CAE解析技術を活用したシミュレーションの高度化と製造プロセスへの適用

(3) 研究成果

更なる高纯净度鋼製造技術の開発

高性能構造用鋼の商品化

高機能ステンレス鋼の商品化

高性能工具鋼の商品化

CAEを用いた製造プロセス最適化と生産性向上

(4) 研究開発費

当事業に係る研究開発費は1,536百万円であります。

(粉末事業)

(1) 研究の目的

成長が期待される金属粉末関連製品における技術開発および商品開発

(2) 主要課題

電子材料・磁性材料・自動車・産業機械分野などにおける新たな金属粉末製品の開発

(3) 研究成果

機能性粉末材料の商品化

(4) 研究開発費

当事業に係る研究開発費は526百万円であります。

(素形材事業)

(1) 研究の目的

素形材事業における技術およびコスト競争力の強化

(2) 主要課題

最適金型の迅速設計技術の確立などによる技術競争力の強化

リングローリングのC A E 解析技術の確立

(3) 研究成果

C A E 解析技術を駆使した型鍛造品製造技術の確立

リングローリング品のC A E 解析技術を活用した品質改善

(4) 研究開発費

当事業に係る研究開発費は47百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業基盤の強化を目的とし、投資効率を重視した設備投資を実施しております。

当連結会計年度は、生産構造改革の重点施策である当社第2棒線工場のボトルネック解消投資を中心に、省エネや省力、生産設備の健全化のための老朽更新など、総額14,446百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金につきましては、自己資金および借入金等を充当いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県姫路市)	鋼材事業 粉末事業 素形材事業	鋼材製造設備 粉末製造設備 素形材製造設備	11,970	39,711	7,043 (810)	6,994	65,719	1,486

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は建設仮勘定および有形固定資産の「その他」の合計であります。
2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 上記のほか、賃借している土地(59千㎡)があります。
4 現在、休止中の主要な設備はありません。
5 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Ovako	ホーフォーシュ工場 (スウェーデン王国 ホーフォーシュ市 等)	鋼材事業	鋼材 製造設備	6,197	23,171	1,706 (7,085)	5,990	37,066	2,700
MSSS	本社工場 (インド共和国 マハラシュトラ州)	鋼材事業	鋼材 製造設備			3,057 (369)		3,057	920
Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.	本社工場 (メキシコ合衆国 グアナファト州)	素形材事業	素形材 製造設備	1,521	1,881	363 (105)	15	3,781	188

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は建設仮勘定および有形固定資産の「その他」の合計であります。
2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 Ovakoの土地には、賃貸している土地(66千㎡)を含めております。
4 現在、休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末（2021年3月31日）現在における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社工場 (兵庫県姫路市)	鋼材事業 粉末事業	製鋼設備	843	117	自己資金 および借入金等	2019年 3月	2022年 3月
			条鋼設備	8,676	1,800	自己資金 および借入金等	2018年 7月	2023年 2月
			鋼管設備	781	235	自己資金 および借入金等	2019年 2月	2022年 1月
			安全・環境 設備	959	128	自己資金 および借入金等	2018年 5月	2024年 1月
			その他	374	15	自己資金 および借入金等	2020年 5月	2021年 12月

(注) 1 上記の設備投資計画は、主に原価低減(省エネ)、安全対策、既存設備の更新などを目的としたものであります。

2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,878,400
計	94,878,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,507,307	54,507,307	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	54,507,307	54,507,307		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	133,699	33,424		20,182		17,593
2019年3月28日 (注)2	24,012	57,437	33,617	53,800	33,617	51,211
2019年12月27日 (注)3	2,930	54,507		53,800		51,211

(注)1 株式の併合(5株を1株に併合)によるものであります。

2 第三者割当増資によるものであります。

発行価格:2,800円、資本組入額:1,400円

割当先:新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社)

3 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		41	20	180	138	4	5,845	6,228	
所有株式数(単元)		104,784	4,651	319,809	46,876	8	67,938	544,066	100,707
所有株式数の割合(%)		19.25	0.85	58.78	8.61	0.00	12.51	100.00	

(注) 1 自己株式16,774株は、「個人その他」に167単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	28,863	52.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,024	5.55
山陽特殊製鋼共栄会	兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007 山陽特殊製鋼株式会社内	2,488	4.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,964	3.60
山陽特殊製鋼従業員持株会	姫路市飾磨区中島字一文字3007	784	1.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	639	1.17
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	621	1.14
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	569	1.04
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	566	1.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	487	0.89
計	-	40,010	73.42

- 1 2021年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が、2021年4月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 1	566	1.04
三井住友トラスト・ アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1 - 1 - 1	974	1.79
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂 9 - 7 - 1	825	1.51
計		2,366	4.34

- 2 「所有株式数」は、個々に千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,389,900	543,899	
単元未満株式	普通株式 100,707		
発行済株式総数	54,507,307		
総株主の議決権		543,899	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 山陽特殊製鋼株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島字 一文字3007	16,700		16,700	0.03
計		16,700		16,700	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,710	3,725,877
当期間における取得自己株式	125	202,774

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	70	73,780		
保有自己株式数	16,774		16,899	

(注) 当期間における「単元未満株式の買増請求」および「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化に努めるとともに配当可能利益を拡大することにより、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。配当につきましては、期間業績に応じた利益配分を基本としつつ、配当性向および「企業価値向上」のための投資等への所要資金などを勘案して、株主の皆様のご期待に応えたいと考えております。連結業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向30%程度を基準とし、これを「のれん償却費を除く親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益」に乗じた金額により、第2四半期末および期末の剰余金の配当を実施することといたします。

当社は、会社法第459条第1項および第460条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

また、配当の回数につきましては、定款に中間配当および期末配当の基準日を定めており、年2回を基本としております。決定機関はいずれも取締役会であります。

当連結会計年度につきましては、親会社株主に帰属する当期純損益が68億70百万円の赤字となったため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応するための経営基盤の強化に活用する方針であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、需要家、地域社会をはじめとする、関係各方面の皆様からの信頼をより確かなものにするため、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整え、経営の効率性・健全性・透明性等の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。独立社外取締役3名を含む取締役会および社外監査役2名を含む監査役会が業務執行を監査・監督する体制を採用することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、意思決定の適正化・迅速化と経営の透明性・公正性を確保しております。

(取締役会)

取締役会は、取締役9名(うち独立社外取締役3名)および監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、原則月1回開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

(監査役会)

監査役会につきましては、「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。

(役員人事・報酬会議)

役員人事・報酬会議は、代表取締役社長および独立社外取締役で構成される、取締役会等の他の機関から独立した任意の諮問会議体であります。同会議では、役員人事および役員報酬全般に関し議論するとともに、その内容や意見について、必要に応じて取締役会に代表取締役社長より意見具申することとしております。なお、取締役会では、同会議での検討を踏まえ、役員人事および役員報酬について決議することとしております。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長および国内在勤の執行役員で構成され、代表取締役社長が議長を務める会議体であり、経営の基本方針、重要課題を確認するため、原則月2回開催しております。

(リスクマネジメント委員会)

リスクマネジメント委員会は、社外役員を含む全取締役、全監査役等で構成され、代表取締役社長が議長を務める委員会であり、原則年4回開催しております。同委員会では、内部統制システムの整備・運用状況ならびに内部通報制度の運用状況等について議論・意見交換が行われております。

内部統制システムの整備・運用状況

当社は、会社法をはじめとする関係法令の定めに基づき、内部統制システムの基本方針を以下のとおり取締役会において決議し、内部統制システムの整備・運用・継続的改善を図っております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念「信頼の経営」に基づくコンプライアンスを前提とした誠実、公正、透明な企業経営の実現のため、「企業行動指針」に則り法令・定款および規程の順守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。これに必要となる適正な業務遂行のための管理体制として、自律的な活動を全社的に展開することを原則とした内部統制システムを構築・運用するとともに、その継続的改善に努める。

また、コンプライアンス教育の推進や内部通報制度の設置・運用、内部監査等を通じて法令順守体制の強化・充実を図る。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に基づいて文書または電磁的媒体に記録し、適正に保存・管理する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険を回避し、または顕在化した損失の危険に迅速かつ確に対応をするため、リスクをその特性、および必要な管理・統制の水準に応じて分類し、自律的内部統制の運用を通じたリスクマネジメント活動を推進する。

また、リスクマネジメント活動のための社内規程およびマニュアルなどについて、その整備状況および管理・推進体制を定期的に確認し、必要に応じて見直しを行う。

(二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が効率的に職務を執行できるよう取締役会において各取締役が指揮すべき担当部門を予め設定するとともに、取締役会規則およびその他の社内規程を必要の都度および定期的に確認することにより、決裁基準および部署ごとの分掌業務が常に明確な状態を維持する。

また、経営の重要な意思決定を効率的に行うため、経営会議をはじめ、意思決定に至るまでの審議を行う各種会議体を設置する。

(ホ) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対して、重要な業務執行に係る報告、ならびに各社の事業特性・規模・重要性等を踏まえた業務の適正を確保するために必要な体制（コンプライアンス・リスクマネジメント・業務執行に係る効率性確保等）の整備とその運用ならびに継続的改善を求め、そのために必要な支援を行うことにより、当社および子会社から成る企業集団における内部統制システムの継続的改善に努める。

(ハ) 監査役監査に関する事項

当社は、監査役職務を補助する使用人を配置するなど組織面および人事面から、監査役職務を補助する体制を整備するとともに、その維持・管理に努め、監査役職務を補助する使用人は、業務執行取締役およびその指揮命令系統から独立し、監査役または監査役会の指示に従ってその職務を行う。

また、当該使用人の人事異動は、監査役会の意見を尊重して行い、当該使用人の人事評価については、監査役会からの求めに応じて、評価理由などを開示する。

取締役および使用人、ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはそれらの者から報告を受けた者は、当社および子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、監査役から報告を求められた事項およびその他監査役の監査に関係のある重要事項を監査役に報告する。なお、当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを行わない。

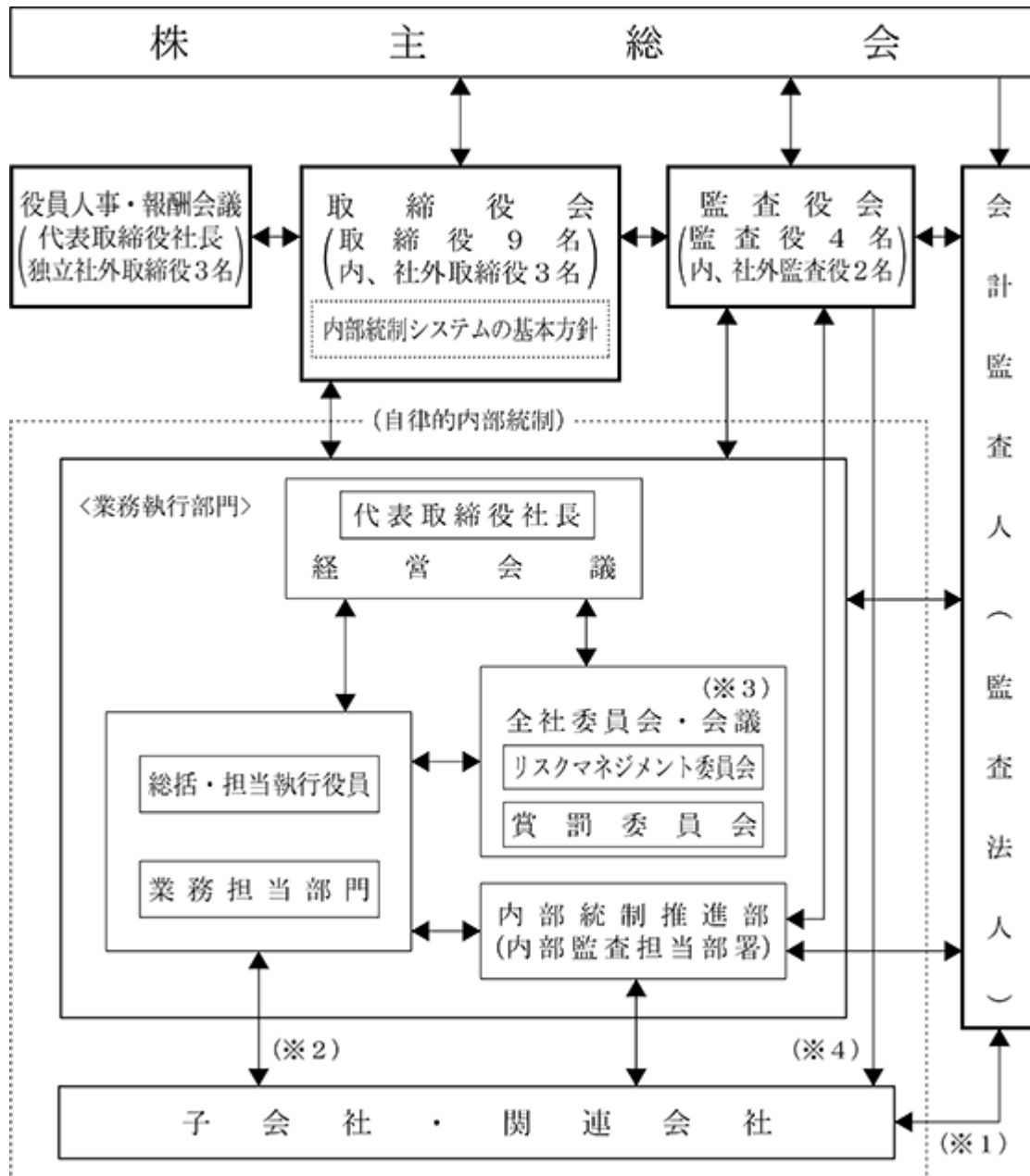
当社は、監査役職務執行に係る費用について、当該費用が職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理する。

また、監査役監査の実効性をより高めていくため、代表取締役と監査役との定期的会合を行うなど適正かつ円滑な情報交換の機会の確保に努める。

当社では、内部統制システムを業務の適正性、財務報告の信頼性などの一層の向上を図るためのものと位置づけており、同システムを構築・運用するとともに、その継続的改善に努めることにより、法令および定款に適合した職務執行をより確実なものにしてまいりたいと考えております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスおよび内部統制の仕組み（2021年6月25日現在）は、次のとおりであります。

<当社におけるコーポレート・ガバナンスおよび内部統制の仕組み>



- (1) 監査法人による子会社および関連会社の監査は、連結決算の監査を通じて行っております。
- (2) 子会社および関連会社ごとに監督部署を設定しております。
- (3) 他にも、ゼロカーボン推進委員会、安全衛生管理委員会等の委員会・会議体を設置しております。
 なお、コンプライアンス違反の未然防止と再発防止のため、内部通報制度「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。
- (4) 監査役は、必要に応じて子会社における業務および財産の状況について調査を行っております。

コンプライアンス体制およびリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業としてとるべき行動規範を定めた「企業行動指針」を策定するとともに、「企業行動指針」に基づき事業活動の中で順守すべき行動の手引きとして「行動基準」を定め、役員および従業員に対してその周知徹底を図っております。

また、コンプライアンス相談窓口の設置、リスクマネジメント委員会の定期開催などを社則で定め、コンプライアンス推進体制を整備しております。

当社は、今後も企業経営上の種々の法令・ルールを順守する必要性や意義について定期的に社員教育を実施することで、より高い倫理観の涵養に努め、当社のみならず当社グループ全体の経営の健全性の維持・向上を図るとともに、高い倫理観に根ざした事業活動を推進することにより、「事業を通じて社会貢献を果たす」という企業の使命を実践してまいります。

そこで、当社は、当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画および内部監査を担当する内部統制推進部ならびに各分野のリスク管理を担当する機能部署を設置しております。また、当社各部署・グループ会社における自律的内部統制活動の企画・推進を担当するリスクマネジメント責任者を各部署・グループ会社に配置しております。

この体制のもと、以下のとおり内部統制システムを運用しております。

(イ) 内部統制計画

当社は、法令改正や経営環境の変化等を踏まえて、毎年当社グループ全体の内部統制計画を策定しております。この計画には、基本方針、安全・環境・防災・品質等の機能別計画、内部監査計画および教育計画が含まれております。これを踏まえ、当社各部署・グループ会社は各々の計画を策定しております。

(ロ) 自律的内部統制活動

内部統制計画に従い、当社各部署・グループ会社は、業務の特性と内在するリスクを踏まえて、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備・教育ならびに自主点検の実行およびその結果を踏まえた業務の改善等を行います。

事故・災害または法律違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部署・グループ会社は直ちに内部統制推進部に報告するとともに、関係部署と連携し、再発防止策等の是正措置を講じております。また、これらの事例を内部統制推進部が集約し、当社グループ内で共有するとともに、当社各部署・グループ会社が類似リスクの点検を実施しております。

(ハ) 内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部署・グループ会社へのモニタリング等を内部統制推進部および各機能部署が実施しております。

また、当社は、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の社員およびその家族、取引先社員等が利用できるコンプライアンス相談窓口を設置・運用しております。このほか、当社および国内グループ会社において、内部統制に関する社員意識調査アンケートを実施しております。

(ニ) 評価・改善

内部統制推進部および各機能部署の業務を管掌する取締役は、内部統制システムの運用状況を、四半期毎に開催するリスクマネジメント委員会のほか取締役会に報告するとともに、これを四半期毎に開催するリスクマネジメント責任者会議において各部署・グループ会社とも共有しております。

また、内部統制推進部を管掌する取締役は、内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、内部統制システムの有効性評価結果を取りまとめたうえで、これをリスクマネジメント委員会および取締役会に報告しております。

当社は、これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しております。

(ホ) 教育・啓発

当社は階層別研修等に内部統制に関する講座を設定し、当社およびグループ会社役職員の教育を実施しております。また、内部統制推進部と当社各部署・グループ会社との対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

(へ) 社外取締役・監査役・会計監査人との連携

独立社外取締役は、取締役会等の他の機関から独立した役員人事・報酬会議の構成員として、役員人事および役員報酬全般について議論し、その内容や意見について、必要に応じて取締役会に代表取締役社長より具申しております。

社外取締役および監査役は、リスクマネジメント委員会の構成員として同委員会に出席し、意見交換を行っております。また、社外取締役および監査役は、代表取締役等と定期的に会合を持ち、適正かつ円滑な情報交換を実施しております。会計監査人との間では、リスクマネジメント委員会の運営状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的に報告および意見交換を行っております。

責任限定契約の概要

当社では定款に基づき、社外取締役、社外監査役および非常勤監査役との間で責任限定契約を締結し、当該取締役および監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が発生した場合において、当該取締役および監査役が善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負い、当該限度額を超える部分については、免責されることとしております。

補償契約の概要

当社は、各取締役および各監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役および各監査役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役および各監査役の費用や、各取締役および各監査役がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数について、18名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任等の決議要件

当社は、取締役選任議案の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって取締役の選任を行う旨、および当該選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

なお、取締役の解任につきましては、定款に定めはありません。

剰余金の配当等の決議機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策を実施するためのものであります。

取締役および監査役の責任免除

取締役および監査役が職務の遂行にあたり、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該決議を機動的に行えるようにするためのものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	宮本 勝弘	1956年10月22日生	2018年6月 2019年4月 2021年4月 2021年6月	新日鐵住金(株)(現 日本製鉄株)代表取締役副社長 日本製鉄株代表取締役副社長グローバル事業推進本部長 同社取締役 当社顧問 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	2,000
取締役 常務執行役員	高橋 幸三	1959年3月6日生	2012年10月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月	新日鐵住金(株)(現 日本製鉄株)内部統制・監査部部长 兼 財務部上席主幹 当社顧問 当社取締役 サントクコンピュータサービス株代表取締役社長 当社取締役経営企画部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	15,900
取締役 常務執行役員	大井 茂博	1961年8月28日生	1986年4月 2010年4月 2011年4月 2011年6月 2015年1月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社生産管理部長 当社生産企画管理部長 当社取締役生産企画管理部長 当社取締役製鋼部長 当社取締役 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	26,700
取締役 常務執行役員 東京支社長	大前 浩三	1961年3月29日生	2012年10月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月	新日鐵住金(株)(現 日本製鉄株)欧州事務所長 同社経営企画部部长 当社参与東京支社副支社長 当社取締役東京支社副支社長 当社取締役大阪支店長 当社取締役 寧波山陽特殊製鋼製品有限公司董事長(現任) 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員東京支社長(現任)	(注) 1	10,700
取締役 常務執行役員	柳本 勝	1961年7月26日生	1984年4月 2010年10月 2011年10月 2012年6月 2017年6月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社研究・開発センター長 当社技術企画管理部長 当社取締役技術企画管理部長 当社取締役執行役員技術企画管理部長 当社取締役執行役員インド事業管理室長 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 1	17,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役相談役	樋口 眞哉	1953年11月12日生	2012年6月 2012年10月 2016年4月 2016年6月 2019年4月 2020年5月 2020年6月 2021年6月	新日本製鐵(株)(現 日本製鐵(株))代表取締役副社長 新日鐵住金(株)(現 日本製鐵(株))代表取締役副社長 同社取締役 当社顧問 当社代表取締役社長 Ovako Group AB(現 Ovako Midco AB) BOARD MEMBER, CHAIR OF THE BOARD Triako Holdco AB(現 Ovako Group AB) BOARD MEMBER, CHAIR OF THE BOARD Ovako Group AB BOARD MEMBER, CHAIR OF THE BOARD(現任) 当社取締役相談役(現任)	(注) 1	27,400
取締役	小林 敬	1951年3月23日生	1976年4月 2004年1月 2004年12月 2005年9月 2007年6月 2008年7月 2010年1月 2011年2月 2017年4月 2017年6月	検事任官 奈良地方検察庁検事正 最高検察庁検事 前橋地方検察庁検事正 大阪高等検察庁次席検事 最高検察庁公安部長 大阪地方検察庁検事正 大阪弁護士会登録 大野・小林法律事務所弁護士(現任) 積水ハウス(株)社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	2,500
取締役	大西 珠枝	1954年8月14日生	1978年4月 1999年7月 2002年7月 2004年7月 2005年4月 2007年7月 2008年7月 2014年4月 2019年6月	文部省入省 内閣総理大臣官房男女共同参画室長 岡山県副知事 文部科学省大臣官房行政改革総括官 文部科学省大臣官房政策評価審議官 文化庁文化財部長 京都大学理事・副学長 玉川大学芸術学部教授、玉川大学教育博物館長 当社取締役(現任)	(注) 1	700
取締役	臼杵 政治	1958年1月4日生	1981年4月 1994年7月 1998年10月 2000年10月 2003年4月 2003年10月 2005年4月 2011年4月 2011年12月 2020年6月	(株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行)入行 (株)長銀総合研究所出向 (株)ニッセイ基礎研究所入社 国際大学大学院国際経営学研究科非常勤講師 中央大学大学院国際会計研究科客員教授 専修大学大学院経済学研究科客員教授 早稲田大学大学院ファイナンス研究科非常勤講師 公立大学法人名古屋市立大学大学院経済学研究科教授(現任) 日本リテールファンド投資法人(現日本都市ファンド投資法人)監督役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)	永野和彦	1957年10月2日生	1982年4月 2010年4月 2012年4月 2013年6月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社調達部長 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役人事・労政部長 当社取締役 サントク保障サービス(株)(現 山特工業(株))代表取締役社長 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役 当社常任監査役(常勤)(現任)	(注) 2	16,600
監査役 (常勤)	大江克明	1960年10月1日生	2004年5月 2011年10月 2013年12月 2015年6月	㈱みずほ銀行福島支店副支店長 みずほヒューマンサービス(株)執行役員 管理部長 同社執行役員人事業務第一部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 2	17,400
監査役 (常勤)	要木洋	1963年6月13日生	2011年5月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年5月 2019年6月	三井住友銀行(中国)有限公司取締役 副社長 ㈱三井住友銀行東アジア本部副本部長 (上海) 三井住友銀行(中国)有限公司取締役 副社長 同行理事東アジア統括部部長(上海) 三井住友銀行(中国)有限公司取締役 副社長 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 東アジア企画部部長(上海) 同行理事東アジア本部副本部長(東京) ㈱三井住友フィナンシャルグループ 東アジア本部副本部長(東京) 同行理事本店上席調査役 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 2	3,100
監査役	園田裕人	1967年4月5日生	2019年4月 2019年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月	日本製鉄(株)棒線事業部棒線営業部長 日鉄S Gワイヤ(株)取締役 日鉄溶接工業(株)取締役 宮崎精鋼(株)監査役 ㈱NSBC代表取締役社長 東海特殊鋼(株)取締役 当社監査役 当社監査役退任 日本製鉄(株)執行役員棒線事業部長 (現任) 当社監査役(現任)	(注) 3	
計						140,100

- (注) 1 2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
2 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
3 2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
4 取締役 小林敬、大西珠枝および臼杵政治は、社外取締役であります。
5 監査役 大江克明および要木洋は、社外監査役であります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
小林 章博	1970年12月19日	1999年4月	大阪弁護士会登録	
			中央総合法律事務所弁護士	
		2009年11月	弁護士法人中央総合法律事務所京都事務所代表(現任)	
		2010年4月	京都大学法科大学院非常勤講師	
		2013年3月	(株)船井総合研究所(現 (株)船井総研ホールディングス)社外監査役	
		2014年4月	同志社大学法科大学院兼任教員	
		2016年3月	(株)船井総研ホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任)	
		2017年4月	京都大学法科大学院特別教授(現任)	
	2019年3月	当社監査役		
	2019年6月	当社監査役退任		

(執行役員の状況)

当社では、「方針決定・経営監督機能」と「業務執行機能」の責任区分を明確にし、また、多様化する経営環境の変化に対し迅速な意思決定を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員13名のうち、取締役を兼務していない執行役員は下記9名であります。

役職名	氏名
執行役員	千葉 貴世
執行役員	桑 名 隆
執行役員	雲丹亀 泰和
執行役員	國 貞 雅 永
執行役員	森 下 紀 彦
執行役員研究・開発センター長	平 岡 和 彦
執行役員	古 賀 康 友
執行役員経営企画部長	八 並 敬 之
執行役員大阪支店長、広島支店長、九州営業所長	青 田 英 敏

社外役員の状況

(イ) 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名であり、そのうち社外取締役小林敬は、過去に検察官の職にあり、現在は弁護士の職にあります。また、同氏は積水ハウス(株)の社外監査役を兼職しておりますが、いずれも当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。なお、「4(2) 役員一覧」に記載のとおり、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には特段の利害関係はありません。

社外取締役大西珠枝は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことがなく、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。なお、「4(2) 役員一覧」に記載のとおり、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には特段の利害関係はありません。

社外取締役臼杵政治は、現在大学教授の職にあり、日本都市ファンド投資法人の監督役員を兼職しておりますが、いずれも当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

当社の社外監査役は2名であり、そのうち社外監査役大江克明は、当社の主要な取引先である(株)みずほ銀行の出身者であります。退職後9年経過しており、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。なお、「4(2) 役員一覧」に記載のとおり、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には特段の利害関係はありません。

社外監査役要木洋は、当社の主要な取引先である(株)三井住友銀行の出身者であります。退職後2年経過しており、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。なお、「4(2) 役員一覧」に記載のとおり、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には特段の利害関係はありません。

(ロ) 社外取締役および社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割、社外取締役および社外監査役の選任に関する考え方

社外取締役小林敬には、業務を執行する経営陣から独立した立場から、法曹界における豊富な経験および専門的な知識を發揮して、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たすことと、当社の経営に対する客観的かつ高度な視点からの提言を期待しております。

社外取締役大西珠枝には、業務を執行する経営陣から独立した立場から、国、地方の行政機関や国立大学等の要職を歴任すること等により得た豊富な経験と幅広い識見に基づき、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たすことと、当社の経営に対する客観的かつ高度な視点からの提言を期待しております。

社外取締役臼杵政治には、業務を執行する経営陣から独立した立場から、銀行、シンクタンクおよび大学での勤務、ならびに投資法人における執行役員の職務執行に対する監督業務、CFA協会認定証券アナリストとしての活動等により得た豊富な経験と幅広い識見に基づき、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たすことと、当社の経営に対する客観的かつ高度な視点からの提言を期待しております。

社外監査役大江克明および要木洋は、それぞれの経歴で培われた豊富な経験および幅広い見識に基づく監査を行うことを通じて、当社監査体制のより一層の充実を図ることができると考えております。

なお、社外取締役小林敬、大西珠枝および臼杵政治ならびに社外監査役大江克明および要木洋は、(株)東京証券取引所が定める独立性基準に沿って一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い者として選任しており、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えております。

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するため、社外取締役および社外監査役の独立性については、(株)東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係を勘案し、その有無を判断します。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、自身の経験および見識に基づき、業務を執行する経営陣から独立した立場で、取締役会等の場において、当社の経営に対し監督・提言をしております。

社外監査役2名はいずれも常勤であり、社内の主要な委員会・会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧を行うとともに、取締役、内部監査部門、会計監査人等と意思疎通を図りながら、情報の収集および監査環境の整備に努め、監査を実施しております。

内部監査部門との関係においては、内部監査部門が事務局を務めるリスクマネジメント委員会に社外取締役および社外監査役が構成員として出席し、内部監査結果等について報告を受け、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 組織・人員

1. 当社の監査役は4名であり、常勤監査役3名(内、社外監査役2名)、非常勤監査役1名で構成されております。
2. 常勤監査役3名は、その業務経験を通じて、財務および会計に関する知見を有しております。
3. 常勤監査役と非常勤監査役の職務の分担につきましては、監査役会が期初に策定する監査計画の中で決定されますが、おおよそ次の内容を基本としております。
 - ・常勤監査役は、社内の情報収集に積極的に努め、内部統制システムの整備・運用状況をはじめ取締役の職務執行状況を日常的に監視し検証する。
 - ・非常勤監査役は、豊富な経験および幅広い識見にもとづき、常勤監査役と連携を図りながら、当社と

離れた立場から、監査意見の表明を行なう。

4. 常勤監査役3名の中から、常任監査役1名を選定しております。常任監査役は、監査役会議長として、監査計画や監査役会監査報告のまとめ等を行なう役割を担っております。
5. 監査役の職務遂行をサポートするために、2021年3月末時点で、専任スタッフを1名配置しております。

(ロ) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当該事業年度において、監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりとなっております。

氏名	役職	出席状況(出席率)
永野 和彦	常任監査役(常勤)	9回 / 9回(100%)
大江 克明	監査役(常勤・社外)	9回 / 9回(100%)
要木 洋	監査役(常勤・社外)	9回 / 9回(100%)
津加 宏	監査役(非常勤)	8回 / 8回(100%)

(注) 津加宏の出席状況は、2020年6月25日の就任日以降に開催された監査役会を対象としております。

(ハ) 監査役会における主な検討事項

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定・解職、監査の方針・業務および財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を、主な検討事項としております。また、会計監査人の選任・解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意など、監査役会の決議による事項について、検討を行なっております。

また、常勤監査役が行なった監査の結果を、監査役会で報告し、他の常勤監査役や非常勤監査役との情報共有や意見交換を行なっております。

(二) 監査役の活動状況

監査の実施にあたって、監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従うこととしております。

監査役は、取締役会およびリスクマネジメント委員会に出席し、取締役および使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、監査役の各々の立場から、必要に応じて説明を求めています。

また、監査役は、社外取締役と、監査上の課題などについて、意見交換を行なうとともに、情報や認識の共有を図るようにしております。

更に、常勤監査役は、分担して重要な会議に出席するとともに、稟議書などの重要な決裁書類を閲覧しております。同様に、取締役の職務執行だけでなく、コンプライアンス体制、情報保存管理体制、損失危険管理体制、業務執行の効率性を確保する体制、および企業集団における業務の適正性を確保する体制などを対象に、監査を行なっております。

監査役は、これらの結果を踏まえて、代表取締役および必要に応じて業務執行部門に対し、監査意見を表明しております。

加えて、監査役は、会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換を行なっております。

なお、監査役は、金融商品取引法にもとづく監査人の監査報告に記載する「監査上の主要な検討事項」について、監査人を兼ねている会計監査人と協議を行なうとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、年度毎に作成する内部統制計画に基づき、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部署・グループ会社へのモニタリング等を内部統制推進部(専任5名)及び各機能部署が実施しております。内部監査の結果につきましては、四半期毎に開催されるリスクマネジメント委員会にて報告され、委員会の構成員である監査役とその内容につき意見交換を行っております。

また、会計監査人との間では、リスクマネジメント委員会の運用状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的に報告および意見交換を行っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

2007年3月期以降の15年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

杉田 直樹

河野 祐

古澤 達也

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他10名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性および専門性を有していることならびに監査の実施体制に問題がないことを総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人につきましては、独立性、専門性および監査の実施体制に問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	0	67	0
連結子会社				
計	65	0	67	0

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（経済産業省令第46号）第29条第2項第3号に規定される書類の作成に係る業務であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対する報酬
(監査公認会計士等に対する報酬を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	51	2	132	29
計	51	2	132	29

当社の連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して報酬を支払った非監査業務の内容は、スウェーデンの一時レイオフ助成金の申請に関する助言業務や税務関連業務などです。

(ハ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査法人から提示を受けた監査計画や報酬見積の算出根拠などにもとづき、監査法人と協議の上、監査報酬を決定しております。なお、決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

(ニ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 方針の内容

当社の取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針は以下の(a)および(b)のとおりです。

(a) 取締役

求められる能力と責任および常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し役位別に基準額を定めております。業務執行取締役については、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績連動報酬とし、基準額を当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月次報酬の額を決定いたします。

また、非業務執行取締役についてはその職務に鑑み全額固定報酬とし、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月次報酬の額を決定いたします。

なお、業績連動報酬については下記をご参照ください。

(b) 監査役

役位および常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各監査役に係る月次報酬の額を決定いたします。

(業績連動報酬について)

業績連動報酬に係る指標は、短期および中長期業績インセンティブ(中期経営計画における収益目標等を勘案)の観点から「連結経常利益」を、また、株主への貢献の観点から「自己資本利益率(ROE)」を用いております。当社の業績連動報酬は、これらの指標の実績に基づいて定められた変動率を役位別に定めた基準額に乗じたもので算定いたします。この変動率を±20%の範囲で変動させ、短期業績インセンティブ、中長期業績インセンティブおよび株主貢献の3つの要素をほぼ均等に反映できるようにしております。

b. 方針の決定方法

取締役については代表取締役社長および独立社外取締役からなる「役員人事・報酬会議」での検討を経て取締役会決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

c. 報酬等の額の決定方法

各取締役の具体的な報酬額については、「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会決議により決定することとしております。

各監査役の具体的な報酬額については、監査役の協議により決定することとしております。

d. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長および独立社外取締役からなる「役員人事・報酬会議」での検討を経た上で取締役会に付議されております。同会議は、取締役会等の他の機関から独立しており、同会議の議論の内容や構成員の意見について、必要に応じて議長から取締役会に対し具申することとしており、取締役会も当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の月次報酬に関する株主総会決議で、現時点で有効なものは以下のとおりです。

取締役：月額40百万円以内（うち社外取締役分は月額3百万円以内）。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない（2017年6月28日開催の第105回定時株主総会において決議）。

監査役：月額10百万円以内（2007年6月28日開催の第95回定時株主総会において決議）。

なお、当社は2007年5月8日開催の第537回取締役会にて、取締役および監査役に対する退職慰労金制度の廃止を決議しております。

また、当社は2020年5月27日開催の第770回取締役会にて、役員報酬決定方針の変更を決議し、役員賞与を廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	165	42	122	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	29	29	-	-	-	1
社外役員	80	80	-	-	-	6

(注) 2020年度の業績連動報酬の算定に用いた指標の前年度実績は、「連結経常利益」が1,521百万円の赤字、「親会社株主に帰属する当期純利益」が3,717百万円の赤字、「中期経営計画における連結経常利益(計画値との差額)」が15,021百万円の未達(中期経営計画における連結経常利益は13,500百万円)でありました。

なお、2021年6月25日開催の第787回定時取締役会において、「親会社株主に帰属する当期純利益」を「自己資本利益率(ROE)」へ変更しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、営業上の取引関係の維持・強化、提携関係の維持・発展、事業活動の円滑な推進等を通じた当社の中長期的な企業価値の向上を目的に、政策保有株式（当社関係会社株式以外のすべての株式）を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式について、毎年取締役会で、保有の目的、取引状況等を踏まえて保有の合理性を検証し、保有の妥当性が認められないと判断する株式については、取引先との対話・交渉を実施しながら縮減の方向で進めます。なお、当事業年度は取締役会における検証を踏まえ、4銘柄の特定投資株式等を3億円で売却しました。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	271
非上場株式以外の株式	19	4,798

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	629	企業年金制度終了に伴う返還

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	70
非上場株式以外の株式	2	237

(八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャル グループ(注)2	193,920		取引金融機関との関係維持・強化	無
	777			
NTN(株)	2,062,000	2,062,000	営業上の取引関係の維持・強化	有
	703	389		
(株)ジェイテクト	501,217	501,217	営業上の取引関係の維持・強化	有
	566	368		
佐藤商事(株)	499,282	499,282	営業上の取引関係の維持・強化	有
	542	419		
(株)不二越	100,000	100,000	営業上の取引関係の維持・強化	有
	481	292		
日本トムソン(株)	655,000	655,000	営業上の取引関係の維持・強化	有
	433	241		
いすゞ自動車(株)	275,000	275,000	営業上の取引関係の維持・強化	無
	326	196		
(株)みずほフィナンシャルグ ループ	144,790	1,447,905	取引金融機関との関係維持・強化	無
	231	178		
(株)伊予銀行	198,000	198,000	取引金融機関との関係維持・強化	有
	131	108		
大東港運(株)	200,000	200,000	仕入先との取引関係の維持・強化	有
	120	100		
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ(注)3	187,620	187,620	取引金融機関との関係維持・強化	無
	111	75		
日鍛バルブ(株)	314,656	314,656	営業上の取引関係の維持・強化	無
	69	63		
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)(注)4	17,057	17,057	取引金融機関との関係維持・強化	無
	65	53		
住友重機械工業(株)	20,800	20,800	営業上の取引関係の維持・強化	有
	63	40		
(株)百十四銀行	36,200	36,200	取引金融機関との関係維持・強化	有
	61	70		
(株)UEX	96,000	96,000	営業上の取引関係の維持・強化	有
	44	33		
日鉄物産(株)	7,700	7,700	営業上の取引関係の維持・強化	無
	31	28		
京都機械工具(株)	11,440	11,440	営業上の取引関係の維持・強化	有
	21	19		
第一生命ホールディングス (株)(注)5	8,100	8,100	取引金融機関との関係維持・強化	無
	15	10		
(株)関西みらいフィナンシャ ルグループ(注)6		286,666	取引金融機関との関係維持・強化	無
		112		
昭和電工(株)		45,000	営業上の取引関係の維持・強化	無
		100		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本精工(株)	2,955,000	2,955,000	営業上の取引関係の維持・強化 (注)7	無
	3,353	2,050		
スズキ(株)	436,000	436,000	営業上の取引関係の維持・強化 (注)7	有
	2,190	1,126		
(株)小松製作所	535,000	535,000	営業上の取引関係の維持・強化 (注)7	無
	1,829	951		
NTN(株)	1,770,000	1,770,000	営業上の取引関係の維持・強化 (注)7	有
	603	334		
日本トムソン(株)	345,000	345,000	営業上の取引関係の維持・強化 (注)7	有
	228	127		
(株)三井住友フィナンシャルグループ(注)2		193,920	取引金融機関との関係維持・強化 (注)7	無
		508		

(注)1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- (株)三井住友フィナンシャルグループについては、同社の子会社である(株)三井住友銀行が当社の株式を保有しております。
- (株)三菱UFJフィナンシャル・グループについては、同社の子会社である(株)三菱UFJ銀行が当社の株式を保有しております。
- 三井住友トラスト・ホールディングス(株)については、同社の子会社である三井住友信託銀行(株)が当社の株式を保有しております。
- 第一生命ホールディングス(株)については、同社の子会社である第一生命保険(株)が当社の株式を保有しております。
- (株)関西みらいフィナンシャルグループについては、同社の子会社である(株)みなと銀行が当社の株式を保有しております。
- みなし保有株式については、当社が取引先との関係維持・強化のために保有していた株式を退職給付信託として抛出したものであり、議決権行使権限を有しております。
- 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有の目的、取引状況等を踏まえて検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,781	10,923
受取手形及び売掛金	2 44,882	2 47,197
電子記録債権	6,030	5,131
商品及び製品	2 21,582	2 18,483
仕掛品	2 34,623	2 32,327
原材料及び貯蔵品	2 22,446	2 22,311
未収還付法人税等	1,954	226
関係会社預け金	-	14,415
その他	4,393	7,151
貸倒引当金	174	260
流動資産合計	163,519	157,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	72,087	73,152
減価償却累計額	49,426	52,116
建物及び構築物(純額)	2 22,660	21,036
機械装置及び運搬具	264,185	273,285
減価償却累計額	200,330	206,473
機械装置及び運搬具(純額)	2 63,854	66,812
土地	2 13,249	2 12,825
建設仮勘定	13,491	9,554
その他	13,136	13,962
減価償却累計額	9,505	10,366
その他(純額)	2 3,631	3,595
有形固定資産合計	116,887	113,824
無形固定資産		
のれん	35,629	34,176
その他	3,590	4,046
無形固定資産合計	39,220	38,222
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,158	1 5,990
長期貸付金	202	2
繰延税金資産	2,055	638
退職給付に係る資産	944	1,835
その他	1,182	1,140
貸倒引当金	207	203
投資その他の資産合計	8,335	9,404
固定資産合計	164,444	161,452
資産合計	327,963	319,360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,386	27,846
短期借入金	2 38,332	2 47,873
未払法人税等	389	649
未払金	18,881	12,079
未払費用	5,991	6,501
賞与引当金	1,631	1,482
環境対策引当金	59	160
その他	2,913	3,046
流動負債合計	90,585	99,640
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2 25,934	2 12,428
繰延税金負債	3,540	2,729
役員退職慰労引当金	69	65
債務保証損失引当金	2	2
環境対策引当金	248	309
退職給付に係る負債	13,635	12,851
その他	1,744	1,443
固定負債合計	55,174	39,832
負債合計	145,760	139,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,800	53,800
資本剰余金	51,486	51,486
利益剰余金	79,793	72,923
自己株式	19	23
株主資本合計	185,060	178,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	562	1,661
繰延ヘッジ損益	354	885
為替換算調整勘定	2,772	649
退職給付に係る調整累計額	4,842	1,689
その他の包括利益累計額合計	6,697	206
非支配株主持分	3,839	1,494
純資産合計	182,202	179,887
負債純資産合計	327,963	319,360

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	262,452	210,721
売上原価	1, 2 230,624	1, 2, 3 187,949
売上総利益	31,828	22,772
販売費及び一般管理費		
販売費	16,150	13,295
一般管理費	1 17,094	1, 3 14,970
販売費及び一般管理費合計	4 33,245	4 28,265
営業損失()	1,417	5,493
営業外収益		
受取利息	140	97
受取配当金	226	97
為替差益	-	539
受取賃貸料	334	538
消滅時効の完成に伴う預り金振替益	-	99
排出権収入	181	-
その他	170	175
営業外収益合計	1,053	1,547
営業外費用		
支払利息	829	640
為替差損	166	-
その他	161	176
営業外費用合計	1,157	817
経常損失()	1,521	4,762
特別利益		
土地売却益	5	169
投資有価証券売却益	849	84
固定資産売却益	5 49	-
特別利益合計	904	253
特別損失		
減損損失	-	7 3,929
固定資産除売却損	6 497	6 625
特別退職金	-	425
投資有価証券評価損	248	30
のれん償却額	8 1,289	-
投資有価証券売却損	646	-
特別損失合計	2,681	5,009
税金等調整前当期純損失()	3,298	9,519
法人税、住民税及び事業税	383	673
法人税等調整額	620	1,230
法人税等合計	1,003	556
当期純損失()	4,302	8,962
非支配株主に帰属する当期純損失()	585	2,092
親会社株主に帰属する当期純損失()	3,717	6,870

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純損失()	4,302	8,962
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,615	1,098
繰延ヘッジ損益	354	530
為替換算調整勘定	2,796	1,907
退職給付に係る調整額	4,912	3,152
持分法適用会社に対する持分相当額	8	36
その他の包括利益合計	8,978	6,652
包括利益	13,280	2,309
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,623	34
非支配株主に係る包括利益	657	2,343

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,800	55,896	85,715	1,923	193,489
当期変動額					
剰余金の配当			2,205		2,205
親会社株主に帰属する 当期純損失()			3,717		3,717
自己株式の取得				2,507	2,507
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		4,410		4,410	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	4,410	5,922	1,903	8,429
当期末残高	53,800	51,486	79,793	19	185,060

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,177	-	39	70	2,209	4,501	200,200
当期変動額							
剰余金の配当					-		2,205
親会社株主に帰属する 当期純損失()					-		3,717
自己株式の取得					-		2,507
自己株式の処分					-		0
自己株式の消却					-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,615	354	2,732	4,912	8,906	662	9,568
当期変動額合計	1,615	354	2,732	4,912	8,906	662	17,997
当期末残高	562	354	2,772	4,842	6,697	3,839	182,202

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,800	51,486	79,793	19	185,060
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する 当期純損失()			6,870		6,870
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	6,870	3	6,873
当期末残高	53,800	51,486	72,923	23	178,186

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	562	354	2,772	4,842	6,697	3,839	182,202
当期変動額							
剰余金の配当					-		-
親会社株主に帰属する 当期純損失()					-		6,870
自己株式の取得					-		3
自己株式の処分					-		0
自己株式の消却					-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,098	530	2,122	3,152	6,904	2,345	4,558
当期変動額合計	1,098	530	2,122	3,152	6,904	2,345	2,314
当期末残高	1,661	885	649	1,689	206	1,494	179,887

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	3,298	9,519
減価償却費	15,033	14,187
減損損失	-	3,929
のれん償却額	4,231	2,620
貸倒引当金の増減額(は減少)	45	94
賞与引当金の増減額(は減少)	548	148
役員賞与引当金の増減額(は減少)	97	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,735	365
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,381	936
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	3
環境対策引当金の増減額(は減少)	5	156
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	366	195
支払利息	829	640
投資有価証券売却損益(は益)	202	84
投資有価証券評価損益(は益)	248	30
消滅時効の完成に伴う預り金振替益	-	99
固定資産除売却損益(は益)	442	456
特別退職金	-	425
売上債権の増減額(は増加)	31,061	1,333
たな卸資産の増減額(は増加)	15,442	6,364
仕入債務の増減額(は減少)	18,680	4,628
その他	1,422	1,967
小計	44,084	21,483
利息及び配当金の受取額	365	198
利息の支払額	837	646
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,186	1,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,425	22,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,571	19,175
有形固定資産の売却による収入	311	265
無形固定資産の取得による支出	840	970
親会社株式の売却による収入	871	-
投資有価証券の取得による支出	2	1
投資有価証券の売却による収入	1,291	308
子会社株式の条件付取得対価の払戻による収入	4,709	116
長期貸付金の回収による収入	201	202
定期預金の預入による支出	717	702
定期預金の払戻による収入	785	776
長期貸付けによる支出	-	2
その他	501	230
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,463	19,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	18,322	963
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	8,000	-
長期借入れによる収入	12,253	-
長期借入金の返済による支出	1,312	5,576
リース債務の返済による支出	970	831
自己株式の取得による支出	2,507	3
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	2,203	0
非支配株主への配当金の支払額	4	1
その他	26	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,093	5,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	440	234
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,427	2,338
現金及び現金同等物の期首残高	21,792	27,219
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,219	1 24,881

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 41社

主要な連結子会社の名称

陽鋼物産(株)

山特工業(株)

サントクテック(株)

サントク精研(株)

サントクコンピュータサービス(株)

サントク保障サービス(株)

Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.

寧波山陽特殊鋼製品有限公司

Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.

SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.

P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA

SKJ Metal Industries Co., Ltd.

Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.

Sanyo Special Steel India Pvt. Ltd.

山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司

Ovako Group ABおよびその子会社25社(以下、「Ovako」)

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法適用関連会社の名称

Advanced Green Components, LLC

AB Järnbruksförnödenheter

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.、寧波山陽特殊鋼製品有限公司、Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.、SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.、P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA、SKJ Metal Industries Co., Ltd.、山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司およびOvakoの決算日(12月31日)を除き、すべて3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、上記33社とも12月31日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、国内会社においては、2007年3月31日以前に取得したものについて、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、各会社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理費用の支出および海外製鋼工場の土壌汚染の除去に必要な支出に備えるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年および17年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

その他の事項

執行役員等(取締役である者を除く)の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付に係る負債に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップ取引については一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金および支払利息
商品先物	電力購入取引
為替予約	外貨建営業取引および外貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスクおよび電力価格の変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却

のれんの償却については、個別案件ごとに合理的に判定した償却期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資および関係会社預け金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産、無形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	113,824
無形固定資産	38,222

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産および無形固定資産につきましては、資産または資産グループに減損の兆候がある場合に、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とそれらの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

当社グループは、経営管理上の区分等を考慮して資産のグルーピングを行っており、原則として当社は事業区分、連結子会社は各会社をひとつの資産グループとしております。当連結会計年度に減損損失を計上した資産グループ以外に、減損の兆候があると認められた資産グループ(サントクテック(株)およびSiam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.)については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失の計上は行っておりません。

当連結会計年度末における連結貸借対照表に計上されている、有形固定資産および無形固定資産につきましては、将来の経済状況の著しい変動等により、当社グループの事業環境が影響を受け、業績が大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法につきましては、これまで主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは、Ovakoの子会社化により、定額法を採用する海外子会社のグループ内における重要性が高まっていることを受け、当社グループ会計方針統一の観点から、当社および国内連結子会社が採用する償却方法について、あらためて検討することといたしました。

その結果、当社および国内連結子会社が使用する設備は、これまでの稼働状況や計画予防保全の実施状況等からみて、今後も安定的に稼働するとみられることや、それら設備を使用して製造される製品や設備自体について、市場環境や技術の変化によって早期に陳腐化するリスクが小さいとみられることなどから、費用の配分方法としては、従来の定率法よりも定額法の方が設備の使用実態をより適切に反映できると判断いたしました。

また、当社において第2棒線工場ボトルネック解消投資を中心とする生産構造改革投資による設備の本格的な稼働開始時期に合わせて、当連結会計年度からの変更といたしました。

これにより、従来の方によった場合と比べ、当連結会計年度の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,936百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

(当社および国内連結子会社)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「固定資産売却益」に含めていた「土地売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。これに伴い、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書の「固定資産売却益」55百万円は、「土地売却益」5百万円、「固定資産売却益」49百万円と表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により大きく低下した特殊鋼需要は、自動車・産業機械等の主要需要業界全体で回復を続けております。

当連結会計年度の連結財務諸表作成に際しましては、感染終息時期が未だ見通せない状況にあるものの、今後も特殊鋼需要は堅調に推移すると想定し、固定資産の評価や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	671百万円	636百万円

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	2,509百万円	3,382百万円
商品及び製品	633	345
仕掛品	1,080	1,249
原材料及び貯蔵品	1,042	1,017
建物及び構築物	1,008	-
機械装置及び運搬具	2,440	-
土地	3,503	3,057
その他の有形固定資産	17	-
計	12,235	9,052

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	295百万円	556百万円
長期借入金	1,175	780
計	1,471	1,336

(注)なお、上記債務の他、銀行保証等の担保として上記資産を差入れております。

3 保証債務

下記会社の借入金に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.	3百万円	1百万円

4 特定融資枠契約

当社グループは資金の機動的な調達を行うため、金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
特定融資枠契約の総額	21,225百万円	13,269百万円
借入実行残高	-	-
差引額	21,225	13,269

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2,475百万円	2,110百万円

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げ額

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
121百万円	252百万円

3 当期製造費用または一般管理費に計上した当社および連結子会社(Ovako他)の雇用調整助成金等の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,153百万円

4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造発送費	11,598百万円	9,895百万円
給与手当	8,929	7,732
貸倒引当金繰入額	53	37
賞与引当金繰入額	394	341
退職給付費用	444	577
役員退職慰労引当金繰入額	17	15

5 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	49百万円	- 百万円

6 固定資産除売却損の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	49百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	188	254
その他	259	369
計	497	625

7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

セグメントの 名称	会社名	場所	用途	種類	減損損失
鋼材事業	Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.	インド共和国 マハラシュトラ州	事業用資産	建物及び構築物	1,027
				機械装置及び運搬具	1,970
				土地	150
				建設仮勘定	765
				有形固定資産のその他	14
				無形固定資産のその他	0
			計	3,929	

当社グループは、経営管理上の区分等を考慮して資産のグルーピングを行っており、原則として当社は事業区分、連結子会社は各会社をひとつの資産グループとしております。

上記資産グループについては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり減損の兆候が認められたことから、将来キャッシュ・フローを算定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,929百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.0%で割り引いて算定しております。

8 のれん償却額の内容

関係会社株式を減損したことに伴う、資本連結実務指針第32項の規定に基づく一括償却額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,950百万円	1,525百万円
組替調整額	45	41
税効果調整前	1,905	1,483
税効果額	289	384
その他有価証券評価差額金	1,615	1,098
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,225	890
組替調整額	773	226
税効果調整前	451	663
税効果額	96	133
繰延ヘッジ損益	354	530
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,796	1,907
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,475	4,006
組替調整額	152	460
税効果調整前	6,628	4,466
税効果額	1,715	1,314
退職給付に係る調整額	4,912	3,152
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	8	36
その他の包括利益合計	8,978	6,652

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	57,437	-	2,930	54,507

(変動事由の概要)

減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,212	1,731	2,930	13

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

2019年6月19日の取締役会決議による自己株式の取得 1,730千株
単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

2019年12月25日の取締役会決議による自己株式の消却 2,930千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	1,349	24.00	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	855	15.50	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	54,507	-	-	54,507

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	13	3	0	16

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	27,781百万円	10,923百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	561	457
関係会社預け金	-	14,415
現金及び現金同等物	27,219	24,881

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 当連結会計年度に実施した自己株式の消却額は、4,410百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	273	264
1年超	1,376	1,191
合計	1,649	1,456

2 国際財務報告基準によるリース取引

(借主側)

(1)リース資産の内容

有形固定資産

一部の海外連結子会社では、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しており、車両運搬具や不動産等の賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に含めております。

(2)リース資産の減価償却の方法

見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき必要資金を調達し、一時的な余資は安全性を考慮して短期的な預金等で運用しております。デリバティブは、主に外貨建営業取引および外貨建借入金の為替変動リスク、借入金の金利変動リスク、電力価格の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売規程等に基づき、取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、売上・仕入の両面での外貨決済やデリバティブ取引(為替予約取引)を実施すること等により、リスクの軽減を図っております。

関係会社預け金は、日本製鉄㈱への預け金であり、預入および払出が随時可能なものであります。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であります。当該株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握するとともに、定期的に取引先企業との関係等を勘案して保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形および買掛金の決済期間は1年以内であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、売上・仕入の両面での外貨決済やデリバティブ取引(為替予約取引)を実施すること等により、リスクの軽減を図っております。

借入金および社債は、主に営業取引および設備投資に係る資金調達であります。外貨建借入金に係る為替の変動リスクおよび変動金利の借入金に係る金利の変動リスクに対しましては、デリバティブ取引(金利通貨スワップ取引、金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用し、リスクの軽減を図っております。

また、一部の海外連結子会社は、購入電力価格の変動リスクに対するデリバティブ取引(商品先物取引)を実施しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内部規程に従って行っております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

資金調達に係る流動性リスクにつきましては、資金計画を適時作成・更新し、手元流動性を維持することにより管理しております。また、不測の事態に備えて、金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	27,781	27,781	
(2) 受取手形及び売掛金	44,882	44,882	
(3) 関係会社預け金			
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,940	2,940	
(5) 支払手形及び買掛金	(22,386)	(22,386)	
(6) 短期借入金	(38,332)	(38,332)	
(7) 未払金	(18,881)	(18,881)	
(8) 社債	(10,000)	(9,982)	18
(9) 長期借入金	(25,934)	(25,939)	4
(10) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(45)	(45)	
ヘッジ会計が適用されているもの	407	407	

(*) 負債で計上されているものについては、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	10,923	10,923	
(2) 受取手形及び売掛金	47,197	47,197	
(3) 関係会社預け金	14,415	14,415	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	4,859	4,859	
(5) 支払手形及び買掛金	(27,846)	(27,846)	
(6) 短期借入金	(47,873)	(47,873)	
(7) 未払金	(12,079)	(12,079)	
(8) 社債	(10,000)	(9,981)	19
(9) 長期借入金	(12,428)	(12,539)	110
(10) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	
ヘッジ会計が適用されているもの	1,086	1,086	

(*) 負債で計上されているものについては、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、ならびに(7) 未払金
これらは短期間で決済されるため、当該帳簿価額によっております。

- (8) 社債
当社が発行する社債の時価は、市場価格に基づいております。

- (9) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、原則として金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (10) デリバティブ取引
「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式		
関係会社株式	671	636
其他有価証券	546	494

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,781			
受取手形及び売掛金	44,882			
関係会社預け金				
合計	72,664			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,923			
受取手形及び売掛金	47,197			
関係会社預け金	14,415			
合計	72,536			

4 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	38,332			
社債		10,000		
長期借入金		25,934		
合計	38,332	35,934		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	47,873			
社債		10,000		
長期借入金		12,428		
合計	47,873	22,428		

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,906	1,133	772
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,033	1,102	68
合計		2,940	2,236	704

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,657	2,458	2,199
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	201	213	11
合計		4,859	2,671	2,188

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,162	849	646

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	308	84	

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式248百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式30百万円の減損処理を行っております。

なお、当社グループでは、その他有価証券で時価のあるものについては、原則として帳簿価額に対する時価の下落率が30%以上の銘柄について回復可能性を検討した上で、減損処理を行っております。また、時価のないものについては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、かつその回復が見込めない場合、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	501		41	41
	日本円	86		1	1
	売建				
	米ドル	1		0	0
	ユーロ	3		2	2
合計		593		45	45

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	45		4	4
	日本円	12		0	0
	売建				
	米ドル	1		0	0
	ユーロ	2		2	2
合計		61		5	5

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	買掛金等	22,386	7,413	295

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	買掛金等	17,331	4,570	1,164

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払日本円・受取米ドル	短期借入金	2,929		(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(3)その他

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品先物取引	電力	1,008		112

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品先物取引	電力	2,124	794	78

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度および確定拠出年金制度を採用し、国内連結子会社はこれらのいずれかを採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります)が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出年金制度を採用しております。

当社と連結子会社が有する一部の確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,071百万円	20,210百万円
勤務費用	790	868
利息費用	236	178
数理計算上の差異の発生額	1,386	331
退職給付の支払額	815	578
その他	458	744
退職給付債務の期末残高	20,210	21,092

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	11,418百万円	8,422百万円
期待運用収益	217	156
数理計算上の差異の発生額	2,850	3,701
事業主からの拠出額	34	28
退職給付の支払額	414	170
企業年金制度終了に伴う減少額	-	1,073
その他	15	34
年金資産の期末残高	8,422	11,029

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	821百万円	902百万円
退職給付費用	185	162
退職給付の支払額	93	97
その他	10	14
退職給付に係る負債の期末残高	902	953

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,210百万円	21,092百万円
年金資産	8,422	11,029
	11,788	10,062
非積立型制度の退職給付債務	902	953
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,691	11,016
退職給付に係る負債	13,635	12,851
退職給付に係る資産	944	1,835
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,691	11,016

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	790百万円	868百万円
利息費用	236	178
期待運用収益	217	156
数理計算上の差異の費用処理額	149	466
簡便法で計算した退職給付費用	185	162
確定給付制度に係る退職給付費用	844	1,519
企業年金制度終了損	-	7
特別退職金	-	425

(注) 企業年金制度終了損は、営業外費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	6,628百万円	4,466百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6,526百万円	2,059百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	67%	81%
現金及び預金	24	16
その他	9	3
合計	100	100

(注) 前連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託資産が10%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.1、2.3%	主として0.1、1.1%
長期期待運用収益率	主として1.7、2.9	主として1.3、1.9
予想昇給率	3.0	2.5

(注) 予想昇給率は主として一部の海外連結子会社に係るものであります。

なお、当社はポイント制を採用しており、数理計算上、退職給付債務に与える影響が軽微であるため、当社およびその他の連結子会社の予想昇給率の記載は省略しております。

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,453百万円、当連結会計年度1,307百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,786百万円	3,249百万円
退職給付に係る負債	2,710	1,802
退職給付信託認定損	2,088	1,306
減損損失		1,006
退職給付信託運用益	602	501
賞与引当金	513	463
未実現利益	190	267
有価証券評価損	215	224
減価償却超過額	201	200
棚卸資産評価損	265	134
未払事業税等	83	106
その他	586	660
繰延税金資産小計	10,244	9,923
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	2,366	2,694
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	628	1,540
評価性引当額(注) 1	2,995	4,234
繰延税金資産合計	7,248	5,688
繰延税金負債		
在外連結子会社の減価償却費等	2,642	2,593
連結子会社の時価評価差額	2,157	1,466
固定資産圧縮積立金	879	860
退職給付信託設定益	1,110	682
退職給付に係る資産	822	560
その他有価証券評価差額金	142	527
その他	979	1,087
繰延税金負債合計	8,733	7,778
繰延税金資産の純額	1,485	2,090

(注) 1 評価性引当額が1,239百万円増加しております。この増加の主な内容は、固定資産の減損損失や税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したこと等によるものです。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	22	206	252	361	141	1,802	2,786百万円
評価性引当額	22	206	252	361	141	1,382	2,366
繰延税金資産						419	419

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	62	173	400	180	151	2,280	3,249百万円
評価性引当額	55	173	400	180	138	1,745	2,694
繰延税金資産	6				13	535	555

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部等を置き、各事業部等は、取り扱う製品について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部等を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「鋼材」事業、「粉末」事業および「素形材」事業を報告セグメントとしております。

「鋼材」事業は、軸受鋼、機械構造用鋼、ステンレス鋼、耐熱鋼、工具鋼などの各種特殊鋼製品の製造および販売などを行っております。「粉末」事業は、金属粉末製品の製造および販売を行っております。「素形材」事業は、特殊鋼棒鋼・鋼管を素材とする素形材製品の製造および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、業績評価のための原価を用いて棚卸資産を評価していることを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法変更につきましては、これまで主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

これにより、従来の方によった場合と比べ、当連結会計年度において、「鋼材事業」で1,803百万円、「素形材事業」で98百万円のセグメント損失がそれぞれ減少しており、「粉末事業」で32百万円、「その他」で1百万円のセグメント利益がそれぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	鋼材	粉末	素形材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	240,236	4,125	17,938	262,300	151	262,452	-	262,452
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,131	-	0	8,131	1,721	9,853	9,853	-
計	248,368	4,125	17,938	270,432	1,873	272,306	9,853	262,452
セグメント利益又は 損失()	1,676	262	121	1,534	67	1,467	49	1,417
その他の項目								
減価償却費	13,890	347	753	14,991	12	15,003	26	14,977
のれん償却額	2,941	-	-	2,941	-	2,941	-	2,941
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない情報処理サービス事業等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4 資産および負債については、事業セグメントごとの情報が経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象となっていないため、記載していません。

5 のれん償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」1,289百万円は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	鋼材	粉末	素形材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	193,402	3,455	13,734	210,593	128	210,721	-	210,721
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,259	-	0	6,260	1,445	7,705	7,705	-
計	199,662	3,455	13,735	216,853	1,573	218,426	7,705	210,721
セグメント利益又は 損失()	5,240	263	614	5,592	45	5,546	53	5,493
その他の項目								
減価償却費	13,211	252	687	14,150	8	14,159	29	14,129
のれん償却額	2,620	-	-	2,620	-	2,620	-	2,620
減損損失	3,929	-	-	3,929	-	3,929	-	3,929

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない情報処理サービス事業等であります。
2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。
4 資産および負債については、事業セグメントごとの情報が経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州		アジア	北米	その他	合計
		内、 スウェーデン				
108,996	99,905	24,508	43,891	8,476	1,182	262,452

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		アジア	北米	その他	合計
		内、 スウェーデン				
65,865	36,329	28,989	10,274	27	4,390	116,887

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	29,602	鋼材

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州		アジア	北米	その他	合計
	内、スウェーデン					
83,835	84,295	21,854	35,744	5,713	1,132	210,721

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		アジア	北米	その他	合計
	内、スウェーデン					
67,821	37,027	29,982	5,202	23	3,749	113,824

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	22,764	鋼材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	鋼材	粉末	素形材	計				
当期末残高	35,629	-	-	35,629	-	35,629	-	35,629

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	鋼材	粉末	素形材	計				
当期末残高	34,176	-	-	34,176	-	34,176	-	34,176

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本製鉄㈱	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼製品等の 製造、販売等	(被所有) 直接53.07 間接 0.10	資金の 預け入れ	資金の預け入れ	17,972	関係会社 預け金	14,415

(注) 資金の預け入れについては、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 をもつ 会社	日鉄ファイ ナンス㈱	東京都 千代田区	1,000	金銭債権買取 等グループ ファイナンス 業務の請負	なし	営業債権の 譲渡	営業債権の譲渡	9,259	未収入金	6,090

(注) 当社の売掛債権に関し、日鉄ファイナンス㈱との間で「売掛債権売買契約書」を締結し、債権の譲渡を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本製鉄㈱(上場証券取引所:東京、名古屋、福岡、札幌)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,273.07円	3,273.84円
1株当たり当期純損失()	67.14円	126.07円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	3,717	6,870
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	3,717	6,870
普通株式の期中平均株式数(株)	55,364,444	54,492,194

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	182,202	179,887
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち非支配株主持分(百万円))	3,839 (3,839)	1,494 (1,494)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	178,362	178,393
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	54,494,173	54,490,533

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
山陽特殊製鋼株	第2回無担保社債	2017年 12月7日	10,000	10,000	0.30	なし	2024年 12月6日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			10,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,833	34,146	0.54	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,498	13,727	0.35	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,934	12,428	0.51	2022年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
未払金(1年内)	3			
リース負債(1年内)	703	704	1.50	
リース負債(1年超)	1,519	1,251	1.50	2022年～2027年
計	66,493	62,257		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,085	7,835	1,508	-
その他有利子負債	479	328	209	122
計	3,564	8,164	1,718	122

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	53,042	97,161	148,718	210,721
税金等調整前 四半期(当期)純損失() (百万円)	1,819	4,123	7,061	9,519
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	1,465	3,310	5,850	6,870
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	26.90	60.75	107.36	126.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	26.90	33.85	46.62	18.71

2 重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (11)税務関連訴訟」をご参照ください。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,475	1,431
受取手形	1,585	1,034
電子記録債権	1,601	1,838
売掛金	¹ 35,686	¹ 30,714
製品	6,339	6,055
仕掛品	20,016	17,730
原材料及び貯蔵品	10,996	12,425
前払費用	39	47
短期貸付金	¹ 1,114	¹ 1,114
未収入金	¹ 1,091	¹ 7,253
未収還付法人税等	1,558	90
関係会社預け金	-	14,415
その他	¹ 19	¹ 14
流動資産合計	100,524	94,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,022	10,342
構築物	2,073	2,104
機械及び装置	33,869	39,577
車両運搬具	180	137
工具、器具及び備品	1,267	1,536
土地	7,312	7,283
建設仮勘定	9,669	5,492
有形固定資産合計	64,395	66,474
無形固定資産		
ソフトウェア	1,026	943
その他	305	316
無形固定資産合計	1,331	1,259
投資その他の資産		
投資有価証券	3,233	5,070
関係会社株式	² 75,602	² 72,425
関係会社出資金	1,492	1,492
長期貸付金	¹ 381	¹ 121
長期前払費用	99	72
繰延税金資産	756	331
前払年金費用	2,686	1,012
その他	¹ 558	¹ 567
貸倒引当金	155	155
投資その他の資産合計	84,655	80,938
固定資産合計	150,383	148,672
資産合計	250,908	242,838

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	57	153
買掛金	1 9,352	1 14,479
短期借入金	6,300	3,300
1年内返済予定の長期借入金	2,929	11,000
未払金	1 14,418	1 6,802
未払費用	1 4,087	1 4,260
未払法人税等	263	570
未払消費税等	488	436
前受金	44	4
預り金	1 5,543	1 5,938
賞与引当金	1,276	1,225
その他	55	92
流動負債合計	44,815	48,264
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	16,300	5,300
退職給付引当金	93	121
債務保証損失引当金	2	2
環境対策引当金	145	188
その他	36	35
固定負債合計	26,577	15,649
負債合計	71,393	63,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,800	53,800
資本剰余金		
資本準備金	51,211	51,211
その他資本剰余金	593	593
資本剰余金合計	51,804	51,804
利益剰余金		
利益準備金	2,698	2,698
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,995	1,951
別途積立金	24,600	24,600
繰越利益剰余金	44,074	42,447
利益剰余金合計	73,368	71,697
自己株式	19	23
株主資本合計	178,953	177,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	560	1,645
評価・換算差額等合計	560	1,645
純資産合計	179,514	178,924
負債純資産合計	250,908	242,838

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 134,624	1 103,644
売上原価	1 119,262	1 91,643
売上総利益	15,361	12,000
販売費及び一般管理費	1, 2 11,742	1, 2 10,289
営業利益	3,618	1,710
営業外収益		
受取利息及び配当金	396	274
その他	259	375
営業外収益合計	1 656	1 649
営業外費用		
支払利息	106	102
その他	190	50
営業外費用合計	1 296	1 153
経常利益	3,978	2,206
特別利益		
土地売却益	5	169
投資有価証券売却益	849	84
特別利益合計	854	253
特別損失		
関係会社株式評価損	3,854	3,060
固定資産除売却損	473	626
投資有価証券評価損	248	30
投資有価証券売却損	646	-
特別損失合計	5,223	3,716
税引前当期純損失()	390	1,256
法人税、住民税及び事業税	19	366
法人税等調整額	582	47
法人税等合計	563	413
当期純損失()	954	1,670

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	53,800	51,211	5,004	56,215
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				-
当期純損失()				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			4,410	4,410
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	4,410	4,410
当期末残高	53,800	51,211	593	51,804

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,698	70	2,042	24,600	47,116	76,528
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		70			70	-
固定資産圧縮積立金の取崩			46		46	-
剰余金の配当					2,205	2,205
当期純損失()					954	954
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	70	46	-	3,042	3,159
当期末残高	2,698	-	1,995	24,600	44,074	73,368

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,923	184,620	2,161	2,161	186,781
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		2,205		-	2,205
当期純損失()		954		-	954
自己株式の取得	2,507	2,507		-	2,507
自己株式の処分	0	0		-	0
自己株式の消却	4,410	-		-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	1,600	1,600	1,600
当期変動額合計	1,903	5,666	1,600	1,600	7,266
当期末残高	19	178,953	560	560	179,514

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	53,800	51,211	593	51,804
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				-
当期純損失()				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	53,800	51,211	593	51,804

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
特別償却準備金		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,698	-	1,995	24,600	44,074	73,368
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						-
固定資産圧縮積立金の取崩			43		43	-
剰余金の配当						-
当期純損失()					1,670	1,670
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	43	-	1,626	1,670
当期末残高	2,698	-	1,951	24,600	42,447	71,697

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19	178,953	560	560	179,514
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		-		-	-
当期純損失()		1,670		-	1,670
自己株式の取得	3	3		-	3
自己株式の処分	0	0		-	0
自己株式の消却		-		-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	1,084	1,084	1,084
当期変動額合計	3	1,674	1,084	1,084	589
当期末残高	23	177,279	1,645	1,645	178,924

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員等(取締役である者を除く)の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その所要見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップ取引については一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金および支払利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産、無形固定資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	66,474
無形固定資産	1,259

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産および無形固定資産につきましては、資産または資産グループに減損の兆候がある場合に、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とそれらの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

当社は、経営管理上の区分等を考慮して資産のグルーピングを行っており、事業区分を資産グループとしております。当事業年度におきまして、減損の兆候が認められた資産または資産グループはありません。

当事業年度末における貸借対照表に計上されている、有形固定資産および無形固定資産につきましては、将来の経済状況の著しい変動等により、当社の事業環境が影響を受け、業績が大幅に悪化した場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	72,425

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、当該会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となります。当事業年度末に減損処理を実施した関係会社株式を除き、実質価額が著しく低下した関係会社株式はありません。

当事業年度末における貸借対照表に計上されている、関係会社株式につきましては、将来の経済状況の著しい変動等により、当該会社の事業環境が影響を受け、業績が大幅に悪化した場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社の有形固定資産の減価償却方法につきましては、これまで主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループは、Ovakoの子会社化により、定額法を採用する海外子会社のグループ内における重要性が高まっていることを受け、当社グループ会計方針統一の観点から、当社および国内連結子会社が採用する償却方法について、あらためて検討することといたしました。

その結果、当社が使用する設備は、これまでの稼働状況や計画予防保全の実施状況等からみて、今後も安定的に稼働するとみられることや、それら設備を使用して製造される製品や設備自体について、市場環境や技術の変化によって早期に陳腐化するリスクが小さいとみられることなどから、費用の配分方法としては、従来の定率法よりも定額法の方が設備の使用実態をより適切に反映できると判断いたしました。

また、当社において第2棒線工場ボトルネック解消投資を中心とする生産構造改革投資による設備の本格的な稼働開始時期に合わせて、当事業年度からの変更といたしました。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ1,830百万円増加しており、税引前当期純損失は1,830百万円減少しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により大きく低下した特殊鋼需要は、自動車・産業機械等の主要需要業界全体で回復を続けております。

当事業年度の財務諸表作成に際しましては、感染終息時期が未だ見通せない状況にあるものの、今後も特殊鋼需要は堅調に推移すると想定し、固定資産の評価、関係会社株式の評価や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	12,046百万円	19,240百万円
長期金銭債権	271	218
短期金銭債務	9,334	9,885

2 関係会社株式

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Ovako Group AB	63,128百万円	63,012百万円
その他	12,473	9,413
計	75,602	72,425

(注) Ovako Group AB株式の貸借対照表計上額と取得価額63,442百万円(取得対価62,840百万円、取得関連費用602百万円)との差額は、2018年8月2日に、新日鐵住金(株)(現 日本製鉄(株))と締結した「新日鐵住金(株)による山陽特殊製鋼(株)の子会社化等に関する契約」に基づく株式取得価額の調整によるものであります。

3 保証債務

下記会社の借入金等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Ovako Sweden AB	3,094百万円	3,616百万円
Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.	1,603	2,612
Ovako Bar AB	1,215	1,407
P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA	31	22
UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.	3	1
計	5,949	7,661

4 特定融資枠契約

資金の機動的な調達を行うため、金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
特定融資枠契約の総額	20,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	12,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,678百万円	20,582百万円
仕入高	15,619	11,490
営業取引以外の取引による取引高	2,021	1,183

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造発送費	5,191百万円	4,445百万円
給与手当	2,004	1,917
賞与引当金繰入額	333	286
退職給付引当金繰入額	2	159
減価償却費	281	238
おおよその割合		
販売費	45.7%	44.6%
一般管理費	54.3	55.4

(有価証券関係)

関係会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額75,602百万円、当事業年度の貸借対照表計上額72,425百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	1,651百万円	2,596百万円
退職給付信託設定損	2,088	1,306
関係会社出資金評価損	808	808
退職給付信託運用益	602	501
賞与引当金	390	375
未払事業税等	80	104
棚卸資産評価損	212	85
その他	523	580
繰延税金資産小計	6,358	6,358
評価性引当額	2,591	3,514
繰延税金資産合計	3,767	2,844
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	879	860
退職給付信託設定益	1,110	682
その他有価証券評価差額金	141	518
前払年金費用	822	309
その他	57	141
繰延税金負債合計	3,011	2,513
繰延税金資産の純額	756	331

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,022	996	36	639	10,342	28,079
	構築物	2,073	207	1	174	2,104	8,907
	機械及び装置	33,869	11,555	255	5,592	39,577	170,178
	車両運搬具	180	16	0	60	137	1,713
	工具、器具及び備品	1,267	690	8	413	1,536	8,397
	土地	7,312	1	30		7,283	
	建設仮勘定	9,669	9,398	13,575		5,492	
	計	64,395	22,866	13,907	6,879	66,474	217,277
無形固定資産	ソフトウェア	1,026	279		362	943	
	その他	305	289	279		316	
	計	1,331	568	279	362	1,259	
投資その他の資産	長期前払費用	99	33	24	35	72	

(注) 「建設仮勘定」の当期増加額は主に第2棒線工場のボトルネック解消投資(4,754百万円)によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	155			155
賞与引当金	1,276	1,225	1,276	1,225
債務保証損失引当金	2	0		2
環境対策引当金	145	64	21	188

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し(注)1,2 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うことといたします。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 www.sanyo-steel.co.jp
株主に対する特典	(1) 9月末時点で100株以上保有の株主に対し、当社カレンダーを送付(希望者のみ) (2) 9月末時点で500株以上かつ1年以上継続保有の株主に対し、会社説明会・工場見学会を実施 (3) 3月末時点で1,000株以上かつ1年以上継続保有の株主に対し、地域特産品を進呈

(注) 1 定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しの請求をする権利

- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第108期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第108期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。			2020年6月29日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書の訂正報告書 上記(3)臨時報告書の訂正報告書			2020年10月8日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書(普通社(3)の提出に伴う訂正 債)			2020年6月29日 関東財務局長に提出
	(4)の提出に伴う訂正		2020年10月8日 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書 及び確認書	第109期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月14日 関東財務局長に提出
	第109期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
	第109期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

山陽特殊製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田直樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古澤達也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽特殊製鋼株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽特殊製鋼株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法について、これまで主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Ovako Group ABののれんの減損の兆候の有無に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>山陽特殊製鋼株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、2019年3月に連結子会社化したOvako Group AB（以下「Ovako」という。）に係るのれん34,176百万円が計上されており、総資産の約11%を占めている。</p> <p>のれんは、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ（のれんを含む、より大きな単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>Ovakoにおいては、米中貿易摩擦、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う欧州における自動車販売台数の減少による受注量減少の結果、2019年度及び2020年度の営業活動から生じた損益（のれん償却後）が継続してマイナスとなっているものの、経営者は、作成した事業計画において翌期（2021年度）にその損益がプラスとなることを見込んでいることから当連結会計年度において減損の兆候は認められないと判断している。当該判断の基礎となるOvakoの事業計画は、欧州における今後の特殊鋼需要回復による販売数量の増加を前提としており、その予測には不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、Ovakoののれんの減損の兆候の有無に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Ovakoののれんの減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの減損の兆候の有無に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) のれんの減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の評価</p> <p>のれんの減損の兆候の有無に関する経営者の判断の基礎となるOvakoの事業計画に基づく翌期の営業損益の見込みについて、経営者が採用した重要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、その信頼性を会計基準の要求事項に照らして評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画における販売数量について、欧州の自動車販売台数の予測に関する利用可能な外部のデータと比較し、最新の受注状況との整合性を検証した。

Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.の固定資産の減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>山陽特殊製鋼株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度において、2018年6月に持分の追加取得により連結子会社化したMahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.（以下「MSSS」という。）の有形固定資産及び無形固定資産の減損損失3,929百万円が計上されている。</p> <p>これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>MSSSにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴うインド自動車市場の生産台数の減少に伴う受注量減少の結果、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスとなっていることから減損の兆候があると認められるため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したMSSSの中期事業計画を基礎として、市場における販売数量の増加を織り込んでおり、その見積りには不確実性を伴うため、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、減損損失の認識が必要と判定され、使用価値に基づく回収可能価額を測定する際の割引率の見積りにおいては、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、MSSSの固定資産の減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MSSSの固定資産の減損損失計上額の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断及び減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされたMSSSの中期事業計画及び割引前将来キャッシュ・フローに織り込まれた将来の不確実性（販売数量の増加）に関して計画策定部署に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MSSSの中期事業計画の販売数量について、インドにおける自動車販売台数の予測に関する利用可能な外部のデータと比較し、その整合性を検証するとともに、割引前将来キャッシュ・フローに不確実性が適切に織り込まれているかどうかを検討した。 <p>(3) 割引率の見積りの合理性の評価</p> <p>使用価値の算定に際して用いられる割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家が独自に算出した割引率と比較した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山陽特殊製鋼株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山陽特殊製鋼株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

山陽特殊製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田直樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古澤達也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽特殊製鋼株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽特殊製鋼株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社の有形固定資産の減価償却方法について、これまで主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（Ovako Group ABに対する投資持分）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>山陽特殊製鋼株式会社の2021年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式72,425百万円には、非上場の子会社であるOvako Group AB（以下「Ovako」という。）に対する投資63,012百万円が含まれており、総資産の26%を占めている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。山陽特殊製鋼株式会社においては、Ovakoに対する投資の実質価額が著しく低下しているかどうかの判断にあたり、Ovakoが営む事業から将来獲得する収益に係る超過収益力を加味している。</p> <p>超過収益力の評価は、Ovakoの事業計画を基礎として行われるが、欧州における今後の特殊鋼需要回復による販売数量の増加を前提としており、その予測には不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、Ovakoに対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Ovakoに対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・関係会社株式の評価損計上の要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。・超過収益力の評価の基礎となるOvakoの事業計画について、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「Ovako Group ABののれんの減損の兆候の有無に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。